

平成 2 5 年 第 3 回 定 例 会
(第 1 2 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 25 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成 25 年 3 月 7 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 25 年 3 月 22 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 平成 25 年 3 月 22 日 午後 3 時 16 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	林 伸行	○
総 務 課 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
総 務 課 主 幹	松橋 正樹	○	生涯学習課主幹	佐藤 美則	○
住民企画課長	鵜田 憲治	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
住民企画課主幹	横山 智	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長次長	川口 昌志	○
住民企画課主幹	齋藤 昭一	○	選 管 局 長	竹俣 信行	○
保健福祉課長	山田 英孝	○	選 管 次 長	松橋 正樹	○
保健福祉課主幹	石川 篤	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
こども園準備室長	長良 英俊	○			
特 養 園 長	徳田 博一	○			
特 養 主 幹	五十嵐正美	○			
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課参事	石橋 吉伸	○			
産業振興課主幹	川口 昌志	○			
建 設 課 長	江草 智行	○			
建 設 課 主 幹	金野 茂幸	○			
会 計 管 理 者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	小野寺祥裕	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2番 白馬 康進 3番 村田 政義
2			諸般の報告	
3	議案	37	平成 25 年度津別町一般会計予算について	
4	〃	38	平成 25 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	39	平成 25 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	40	平成 25 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	41	平成 25 年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
8	〃	42	平成 25 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
9	〃	43	平成 25 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
10	〃	44	平成 25 年度津別町上水道事業会計予算について	
11	発議	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	
12	意見書案	2	「安心できる介護制度の実現を求める」意見書について	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

2 番 白 馬 康 進 君 3 番 村 田 政 義 君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（小野寺祥裕君） おはようございます。これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

第 2 回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 3 回報告書のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は第 1 回目お手元に配付している説明員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 37 号～議案第 44 号

○議長（鹿中順一君） 日程第3、議案第37号 平成25年度津別町一般会計予算についてから、日程第10、議案第44号 平成25年度津別町上水道事業会計予算についてまでの8件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は、既に終了しておりますので、昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑は、できる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第3、議案第37号 平成25年度津別町一般会計予算について、昨日に引き続き第8款土木費から第9款消防費、第10款消防費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで、ページ数は263ページの上段から406ページまでの質疑を許します。

8番 谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 2点だけ質問したいというふうに思います。356ページ、生活改善センターに配置している設備利用の関係で、関連という形で質問をしたいというふうに思います。生きがいセンター、町民会館にカラオケの機械を2、3年前に購入をして配備をしていると。その中で特に屋外の行事の関係なんですけども、カラオケ連合会等で特に春・秋の祭典には修武館で出し物をするんですけども、特に町挙げての行事なものですから、いろんな団体が出演をするという形で時間がない中でカラオケ機械をセットして、ここ1、2年はお客さんがたくさんいる中で、30分前後もバトンタッチなりカラオケの機械のセットがうまくいかなくてトラぶって、来ているお客さんもあんまり時間がかかるものだから帰り出して、非常にカラオケの関係だけが歌い手も張り合いがなくなりますしお客さんも帰って、非常に祭り全体の盛り上がりには欠けるというふうな側面があります。そこで、せっかく高い機械を入れたんですから、町を挙げての大きな行事には貸し出しをして、便宜を図ったほうがいいのではないかと。いうふうなことが、我々実際にいろいろセッティングして痛感しているものですから、老人クラブだとかいろんな例えば行事もありますけども、むやみやたらと貸し出しすれというふうなことでなくて、歌謡連合会主催の主なものといったら春・秋のお祭り

ぐらいかなというふうに思うんですけど、そのほか飛び入りもあるかもしれませんが、そんな中で特にこの点については屋外貸し出し。連合会が運ぶのにいろいろ支障があるんであれば担当部局で運んだり撤収してもらっても構わないんですけども、その辺の関係について十分検討もされて対応をお願いをしたいというふうなことをまず申し上げておきます。

続いて、378 ページから 380 ページですけども、屋内のゲートボール場があります。ここも我々もクラブその他でいろいろたまに利用するんですけども、玄関の入り口の戸が土台が腐食して引き違い戸ですけども非常に開け閉めが苦勞して鍵をかけるのに 30 分もなんか場合によってはかかるというふうな形で、日々利用してる人は非常に困っていると。今年ちょっと予算的につくのかなというふうに思ってたんですけども、見たところ措置がないような感じでございますので、まずこの辺の関係を補正を含めて検討できないかと。最大限あいても来年度予算というふうなことになる部分もあるかもしれませんが、できれば団体のお話も聞いていただく中で、早めに対応してもらいたいのかなと。それで、教育委員会もこういう施設をたくさん抱えていますので、予算時期前ぐらいには団体の要望や何かだとか、委員会の施設実態を見て回るだとか、そんなようなことをされれば、こんなような問題は早めに解消できるのでないかなというふうに思っていますので、一応この 2 点について質問しますので、前向きな答弁をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） ただいまの谷川議員のご質問でございますが、カラオケ機械については、平成 23 年度 4 月に生活改善センターに設置しております。おむね毎週やまびこ会、声友会、民謡同好会が使用しております。生活改善センター以外では、公民館において町民文化発表会、寿大学の新年会、卒業式等で使用しております。いずれも役場の施設内で使用しておりますので著作権使用料は発生していません。ただ今修武館ということでありましたので、同じ役場の施設になりますので著作権は発生しないと思われませんが、その点もう少し調べさせていただきたいと思えます。町の公な事業で使う分については貸し出しは可能かと思われま。

続きまして、屋内ゲートボール場の引き戸の関係なんですけれども、屋内ゲートボ

ール場の修繕については、平成 21 年に屋根の改修工事で 57 万 8,000 円工事費として修繕しています。22 年には天井ファン取り付けで 49 万 4,000 円の工事をしております。24 年には外壁工事ということで外壁にシャッターを取り付けております。今回引き戸の修繕ということでございましたので、なるべく早い時期に現場を確認して修繕のほうに当たりたいと思います。なるべく 6 月ごろまでには各現場を回って、7 月の主要事業に上げるものは上げるような形をとりたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 8 番 谷川忠雄君

○8 番（谷川忠雄君） まず、センターのカラオケの設備ですけども、いろいろ曲折がある中で非常に前に進んだお話もいただきました。いずれにしても、やはり町を挙げての大きな行事には、我々も機械が高いもんですから、それは大事に使うことははっきりしてはいますが、そのような形で便宜を図らうことによって町民全体の大きな行事での盛り上がりにもなるし、非常に効用効果は大きいんでないかなというふうに痛感しておりますので、この点についてはぜひともいろんな諸問題もあるかもしれませんが、それらを超越して十分検討してお答えを出してもらいたいなというふうに思います。

次に、ゲートボール場の関係ですけども、これについても大体答弁で分かりましたけども、やはり日々利用している人はどこに不具合があるかということについては、大体目配せをしてわかっているわけでございます。いずれにしても、町の施設でゲートボール場についてもここ 2、3 年いろいろ予算措置含めて非常にゲートをやる方も非常に感謝はしているんですけども、その点が 1 点まだちょっと不十分なところがあるというふうな話をしていますので、これらについてすぐ早めに対応して感謝される教育委員会であってほしいなというふうに思っていますので、この点も合わせて早ければ補正ということもあると思いますので、現場をよく見ていただいて団体の人とも話をしてもらって、緩急の度合いを判断してお願いをしたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課課長。

○生涯学習課課長（伊藤 同君） 私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。カラオケの機械については、当初やはり高価なものというのが一つ

ございまして、移動によつての故障の問題などが非常に懸念されたという問題がありまして、あまり貸し出しをするということにはならないだろうと。それともう一つは、主幹がちょっと触れてましたけど著作権の問題がカラオケの機械の著作権の問題がございまして、これは当初著作権協会のほうにも連絡をしていろいろお話を伺った中では、有料の催しでなければ著作権は発生しませんよということなどがありまして、そのやるものが有料なのか無料なのかとか、いろんなそういう手続き上の問題もございまして、なるべく積極的な貸し出しはしないという方向でとり進めてきたのが今までの現状でございます。その辺で団体との間でちょっと苦情があったりということも1、2度あったんですけれども、その辺のお話をしてご了解をいただいたという経過がございまして。ただ今、議員のおっしゃったように全町的に著作権が発生しないような、そういうものについて、あとは貸し出し等での振動といいますか、そういうものでの故障の問題をなるべく起こさないような形でどうするかというのは、今後の検討の中に出てくるとは思いますけれども、その辺含めて検討して、なるべく皆さんに喜んでいただけるような方向で考えていきたいというふうに思っておりますのでご了解のほうをお願いをしたいというふうに思います。

それから、ゲートボール場を含む社会教育施設のそれぞれの日々の点検といいますか、そういう施設の管理の問題。議員からご指摘のとおり、私どもちょっと至らないところがあって、なかなかそういう要望にちゃんと応えられなかったという反省すべき点があるというふうに思います。議員からのご指摘のとおり予算前に各団体のほうから状況を聞いたり、小まめにいろんな形で利用者の方のご意見を伺って、そして予算に反映できるものはすると。かなり金額の張るものについては、これはどういうふうな対応をするか年次的なものにするとか、そういう対応は当然必要ですけれども、早くやれるものについてはスピード感を持ってやっていくと、こういうような方向で進めていきたいというふうに考えておりますので、今後ともいろんなご指導のほうよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） いろいろ前へ進むようなお答えでございまして、カラオ

ケの機械については、やはり高い機械でもそのまま大事にし過ぎると宝の持ち腐れになって、やっぱり町民の高度利用が図れないと。新設機械も時間がたつと旧式の機械になってしまいますので、その辺意のあるところでごくんでいただいて、いい対応をお願いしたいなど。

ゲート場の関係についても、前向きなお答えがありましたので、この点も含めて実態をよく把握しながらお願いしたいというふうに思います。答弁は特にありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 1点だけお伺いをしたいというふうに思います。320ページの中学校施設管理経費の賃金に関してですけれども、この賃金の中に廃校になっています本岐中学校の草刈り等の賃金がこの中に含まれているということですので、そんな中でお伺いをしたいというふうに思います。例年どのような管理をされているのかまずお伺いをしたいということと、今年もそう変わらないのかなと、管理の仕方としては変わらないのかなというふうに思います。また中学校跡地が資料館的な存在にもなっています。地域の方から、周りの環境の整備も悪いよというような言われ方もしますので、その辺ちょっと今現況どんな手入れをしてきているのか、また25年はどんなふうな手入れをしようと考えているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） ただいま320ページの賃金なんですけど、このところは支援員の賃金で同じく賃金はほかのところでは学校の整備については見てるんですけど、中学校の特に本岐、そのほかに廃校になっている相生だとか、その後については年に2、3回程度人活を利用しながら草刈りなどをしてきてるとというのが、今までの現状でございます。確かにずっと人がいてやるものではないものですから、地域の方にとってみれば不満な部分もあると思いますけれども、なるべくご迷惑をかけないような形で今年度も本岐中学校については15万程度予算を見て草刈りをしていこうというふうに考えております。そのほかに支障木等があるというお話も多少聞いておりますので、そこもよく現地の方と協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。ただ、グラウンドの所に土がある問題だとか、いろいろ私どもだけで

は解決できないものもあるのはあって、美観を損ねるということをお話しされてることもありますので、担当するところとも十分協議をしながら、なるべく地域にご迷惑をかけないような形で進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 廃校の部分の賃金についてはこの中に入っているというふうに聞いていたものですから、ちょっと場所的にはちょっと違ったのかなと思いますけれども、年に2、3回草刈りをしながらということですが、確かにグラウンドに残土が置かされていると思うんですが、その所については草を刈っていないという話なんです。ですから、資料館的な存在含めて環境としては決してよくないということで、ある方に言われたんですけれども、少なくとも環境整備ということ含めて、残土の部分についてもグラウンドですか、グラウンドに残土があるわけですが、その所が草刈りがされてないということで、少なくとも本来残土もよけてほしいという話なんですけれども、それはなかなか使うときが来ないとそれはできないけれども、草刈りぐらいはしてもらえないですかという話はしたんです。置いているのは建設課の所管になるかもしれないですが、学校管理の中でその辺の残土の部分も含めて草刈りの対応をしていただきたいというふうに思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 今ご指摘のとおり残土の問題、これは担当する課ともいろいろ話はしてるんですが、なかなかまだ整理がついてないということがございます。これもスピード感を持ってとり進めると同時に、その辺の環境整備についても担当するところと協力しながら、あまり地域に不快を与えないような形で進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひをいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） わかりました。残土の関係については緊急にということにはならないと思うんですけれども、残土の上ですか、その場所についても草刈りだけはやってほしいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） ご指摘の点については、私もあそこを通るときにちょっと気になる部分があります。地域のほうとどこまでの管理が必要なのか、その辺協議しながらこちらの思いだけで整理するってことではなくて、関係するところとも協議しながら管理をしていきたいというふうに思っています。残土につきましては、今1万3,000立方ほどのあそこに堆積があります。今後使う予定等も建設課のほうにも確認はしてはいますが、全部が取りきれないわけではないということで、あの残土があそこからなくなるには相当かかるかなというふうに思っていますけれども、その辺をどういうふうに管理するかも含めて、地域のほうと協議しながら美観を損なわないような形でやっていきたいなど。回数重ねればそれはきれいにはなるんですけども、市街地でないということもありましてどこまでが必要なのか、その辺も含めて協議して管理していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 次に、4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 1点だけお伺ひをしたいと思います。314ページの混乗スクールバスの関係なんですけれども、相生線が最初は予約制だったんですけども、途中から一部3便を往復3便ですか、全体運行という形で始まったんですけども、そういう中で恩根線とか上里線、やっぱり乗る人は高齢者が多いもんですから、予約するのが大変だということ、何とか相生線みたいな形で乗れるような形にならないかどうか、ちょっとお願ひしたいという話ですので、その点についてお伺ひをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 相生線が予約便を3便予約なし便にしたということで、恩根線ほかの路線もそうならないかというご質問だったと思ひますけれども、相生線につきましては、幹線路線ということでかなり乗る方がいらっしゃると。その中で、特に高齢者が乗る便というのは朝方の9時とか、それから昼までの2時、3時くらいまでの間というふうに限定されていますので、朝便、夕方の便は、ほとんど学生しか乗らないと。全く今の現状でいきますと、例えば津別から学生が乗って、帰り相生から帰って来るときはゼロということがほとんどでございまして、そういうふうな状況

というふうになっています。その中で、昼便についてはお年寄りが結構乗られるということで今回予約なし便にいたしましたのですけれども、ただ、恩根線、上里線につきましては、混乗にはなってますけれども主としては学生の者というかスクールバスという色が非常に濃いという形になってまして、ほとんど走るといふ、土日は、日曜日は走りませんが土曜も一応朝便の来るときの便、それから、普通ですと3時くらいになりますけれども、土曜日は昼便に変えて走ってるという状況があります。その中で、ほとんど走るといふ状況になりますので、予約については効率的な運行ということをしてますので、それを目的としてますので確かに年寄りにとっては予約は非常に困難といえますか、難しいといふか面倒くさいといふ考え方はあるかと思いますが、便数が少ないだけに予約をしていただいたほうがより確実に乗れるという点もありますので、その2つの路線につきましては、今後も予約については続けていきたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 今、担当課長言われることよくわかりますけれども、バスがなくなってしまうたらいいよ足がなくなりますので、そういう意味ではやっぱり将来とも続けていかんならん事業だと思えますし、そういう中でそういう話もありますんで再度内部でよく検討していただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 内部で検討させていただくというのは検討したいと思えます。ただ、今その路線につきましては、フリー乗降を行っております。フリー乗降というのは家の前で乗れるわけですので、それについては逆に予約をしていただいて、予約便でなくなりますと、やっぱりそれぞれの停留所に時間どおりに到着してお客さんを乗せるということになります、それが予約便のフリー乗降になりますと家の前でかえって乗れると。そういう点では利便性も高まるというふうに思っていますので、定時間の予約と言いますか、自分の家の前で乗れるという点を考慮していただいてお客様には乗っていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、
費、第13款予備費までの質疑を中断します。

次に、一般会計予算の歳入について一括質疑を許します。

ページ数は、11ページから40ページまでです。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 私ちょっと1つだけこの機会に聞いておきたいんですけども、まず16ページの交付税の関係で普通交付税が26億ということで計上されておりますけど、この件についてお聞きしたいと思っておりますけど、普通交付税、これは今までの流れから言っても過少で、また過大に見積もってもこれはもう歳入に影響するわけですから、これは綿密な計算の中で積算したと思っておりますけど、25年度は地方交付税は国の指示に基づき前年度比0.9%増の計上をしたということで、そのことはわかりますけど、今私の情報の中では既に交付税は道試算の中で全額110億円、それから、町村は34億しか試算で見られないということで、この交付税の関係においては既に国の方針も非常に情報を出してありますが、我々が感知する面では非常に不確的な要素が絡んでいるなと思っております。そういう中でこの算定したということは、非常に私はその辺どういようなとらえ方をしてこの金額になったのか、その辺も含めまして財政当局からこの関係についてお伺いをしたいと思っております。特に過去においても減多にないことですが、歳入欠陥というんですか、この財源というのは歳入の52%以上占める財ですから、この影響によってはうちの予算編成の中でも歳入欠陥などは起きないように計算をして見積もっていると思っておりますけど、その辺は綿密に計算されて計上していると思っておりますけど、今のこの国の状況の中で果たしてこの金額が確定的になってくるのかどうか。これはもう7月にならなかつたら確定はわかりませんが、見積もり予算ですから、ですからその辺も含めましてこの機会にお伺いしたいと思っておりますので、財政当局の見解をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課横山主幹。

○住民企画課主幹（横山 智君） それでは、ただいま白馬議員から質問のありまし

た交付税、普通交付税の関係についてご説明をしたいと思います。25年度の予算編成につきましては、昨年11月14日に予算編成会議を行いまして、それ以降予算編成事務を進めてきたところであります。例年ですとこの交付税に関して言いますと、例年ですと国の予算編成の基本方針ですか、それが大体12月の中旬ごろに通常出されています。24年度予算の関係でいくと23年の12月16日、この段階で出されております。で、ですね、今回の25年度予算については、ちょうど昨年の12月の16日ですか、ちょうど同じような時期に衆議院議員の総選挙がありまして、この関係で特に政権交代もあったといったようなことで、この予算編成の基本方針、これが最終的に出されたのが1月の29日、この段階で出されております。そのようなことから1月の29日と言いますと例年ですと大体予算がほぼ固まってくる時期なんですけども、この段階までなかなかそういう基本方針なりが出されなかったということで、うちも非常に苦労したところなんですけども、算定の方法といたしましては、私どもは例年の本算定、普通交付税の本算定、これと同じように、数値的なもの基準財政需要額ですとか、基準財政収入額、それをその年移動のあった数値にすべて置き換えまして、それらを算定すると。基準財政需要額ですと単位費用ですとか測定単位、補正係数、これらをそれぞれその年の移動に基づいてすべて再計算しております。基準財政収入額につきましても同じように算定いたしまして、それを基に最終的に予算額を決定しております。25年度予算で言いますと、基準財政額では当然町道の関係で町道の延長ですとか面積、そういった移動もありますし、スクールバスの関係、この関係もあります。それと基準財政収入額のほうでいきますと、それと大きいのが基準財政支出額では公債費の減、この辺も影響してくるかと思えます。収入におきますと当然のことながら税の収入の関係、ここら辺等をすべて再度計算いたしまして算出をしたところです。算出の結果ですけども、再算定の結果、今年は一応27億5,900万ほどということで算定をしました。ただ国の地方交付税の額ですけども、これが2.2%減ですか、17兆624億といったようなことで3,921億円の減といったことを踏まえまして、この関係の当然先ほど議員言われましたように過大見積りにはできないものですから、例年のように0.97と。3%の先ほど言いました補正率だとかそういったことの減を見まして97%を掛けました。それに、今回はラスパイレス、国家公務員の給与の削減等の関係のラスパイレスの関

係が出てくるものですから、それを加味しまして 97.5%。2.5%、それを減いたしまして結果的に 26 億としております。例年ですと先ほど申し上げました再算定から地財計画、先ほど言いました基本方針なり地財計画というのが出るんですけども、それに基づいて掛け率、先ほどうちのほうでは 97%とか 97.5%と言いましたけども、通常その減の分を掛けて減といいますか掛け率を掛けて算出した後に危険度、それを省くために端数等の整理も含め減額して計上しています。それを今回は、結果的には減額しないでそのまま掛け率を掛けていって、結果的に 26 億と出たものをそのまま歳入額とさせてもらいました。これにつきましては、今回の予算編成の上では非常に歳出額が伸びまして厳しいといったことから基金の繰り入れ、それらも含めた上で勘案して先ほど出ましたように過大見積りではなく、まして歳入欠陥を起こさないような数値といったことが大前提になりますけども、そこら辺を考えた上で前年度よりは 2,500 万ほどの増となりますけども、例年予算額と決算額でいきますと安全度を見てのことで 24 年度 2 億 5,000 万ほど増となっているものですから、そこら辺でこの数字は大丈夫だろうといった判断のもとに 26 億円ということで計上させていただいた状況でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） 算定方式、これは今までの方式と変わらないようなことで綿密に計算してるし、その根拠は十分説明を受けてわかります。それで、私は今回その交付税が非常に厳しい中で、今危険性はないように考えて十分その辺も考えて安全性をへてだろうと、だろうと、そういうことで見積もったと、だろうだと。その辺が私は心配して聞いているわけです。なぜかと言いますと、今回はどう見たって今の計算上から見ても今回の予算編成は苦労したと思いますよ、確かに。基金から繰り入れは相当入れましたから、その交付税があとは頼りで基金も目いっぱい入れています。ですから、この交付税も目いっぱいの私は見積もってるのでないかという感じを受けてるから、そういうことでいいんですかと正してるわけですから、その辺が心配ないって言うのならいいんですけど。特に今までの過去の交付税の中では留保財源というのもし必ず算定してるんですよ、はっきり言って。この目いっぱいの中では、留保財源な

んか恐らく算定してるような余地はないんだらうなことで、その辺もう1回、再度確認しておきたいと思います。

それから、町長にも聞いておかなきゃならないんですけど、今回の交付税は情報によってもあくまでも人件費や職員削減の前提となり減少するというので、そういうことを実際にやらなければ当然交付税は減額しますという国の方針がもう出ているわけです。これは各自治体の長に委ねられているわけですから、これが実行されないとじゃあどうなるんですかと。本当にじゃあ6月、7月の確定するころにこれが目減りするんですかということ、よその町でも相当心配して美幌あたりも既にこんなことは、もう早くからうちもやっていますけど職員の削減だとか独自給与削減もやってますし、これらをやっぱり勘案しないで考えてもらわないで一方的にやることは合法的であるということ、意見書で遺憾であるということですけど、私も全く同感だと思っています。これが本当にそういうことをしなかったら、交付税が本当に最後は目減りするのとか、その辺も心配しているんですけど。町長は、この辺はどのようにとらえているのか再度聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課横山主幹。

○住民企画課主幹（横山 智君） それでは、質問にお答えしたいと思います。今回先ほど算出の方法につきましてはご説明いたしましたけども留保財源、これは正直今回においては見ていません。といいますか23年度なり24年度は先ほど申し上げましたように、再算定したものに地方財政計画、地財計画といいますけども、その減、これがある程度示されますので、それを掛けたものに、なおかつ危険度、安全度を見て、それで23年度1億3,000万相当、24年度は1億2,000万相当、これは端数整理も含めた上で差し引いています。その上で26億6,400万ですとか25億7,500万という予算を計上させていただきました。その結果、決算額では27億3,400万、28億2,900万といったようなことで、それぞれ7,100万弱、2億5,400万程度、これが決算額では予算額より増となっております。こういった上で当然過大見積りにならないよう歳入欠陥を起ささないようにといったようなことで、これだけ安全度を見ていると。この安全度イコール留保財源的にうちらは考えるといいますか、何かあった場合のためにといったようなことで、そこら辺も留保財源的に考えて予算を計上しているところ

ろです。今回につきましては、先ほど申し上げましたように再算定からそれぞれの掛け率、掛けていって出したもの、それをそのまま計上していると。ただ、先ほど言いました 0.97 ですか 0.975、これは国が 2.2%の減ですから、それよりは多めに減額していると言ったらおかしいですけども掛け率を掛けているということでございます。なお、先ほど言いましたように基準財政需要額算出する際に、単位費用なり測定単位で補正件数なりあると言いましたけども、その単位費用についても交付税はご承知のように総額が決まっています、それを道府県なり各市町村、ここに配分するといった形ですので、決まっているものを各市町村で奪い合いと言ったらおかしいですけども、そういう形になりますので、そこら辺のことも含めた上で今回基となる単位費用、それについても 5%ほど減して計算してるといったようなことで、そういった面からは特に留保財源といった形では見てないけども、安全性を保った上で、そういった形で算定をして、当然この予算額は上回った額になると、歳入欠陥を起こさないといった考えの基にうちは予算編成、予算を計上したところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 交付税の削減、職員給与、そういったものと連動させているものですから、そういったところでどう考えているのかということなんですけれども、実は3月の広報に私自身の考え方というのは、いわゆる町長日記の中で述べているわけなんですけれども、そこを見ていただければ大体わかるかというふうに思いますけれども、これまで町も相当行革を進めてまいりました。その中にも書いたのですけれども、職員の人件費、これは私ども三役だとか職員だけじゃなくて、それから議員の皆さん、そして 400 人ほどおられますいろんな審議会だとか委員の皆さん、そういったところすべて特別会計も企業会計も全部合わせた職員すべて入れて、一番多かったのが平成 11 年の 18 億円、いわゆる人件費すべてでいけば。そういったときだったのですけれども、今は 11 億円ということで 7 億円ほど減少させてきています。この間に職員の不採用というようなこともありますし、それから議員の皆さんは議員の皆さんで議員の削減をされてこられたというようなことも入っての、こういう結果になっているというふうに考えています。一方、公債費も平成 18 年が一番ピークを迎えてまして、このと

き 16 億円、これが 1 年間で一番借金返済の多かったときなのですから、今これは 9 億円になってるということで、いわゆる人件費と公債費が相当数な形で減ってきてるわけですけど、それには行革に対する取り組みが一定あったということ、まずご承知願えれば大変ありがたいなというふうに思っているところです。

そうした中で、また既に国はもう削減を始めてますけれども、24 年と 25 年の 2 年間やるということで 2 年目に入ろうとしているところですが、それに一緒に付き合っしてほしいという地方公務員、あるいは議員の皆さんも含めて、臨時職員も含めてつき合っしてほしいということを言われてるわけですが、それだけその間ずっと削減行革を進めてきたところにとっては、寝耳に水のような感も否めないところであります。そういったところで、さらにしなければ交付税を削減するというような、それは言ってみれば暴挙ですよということです。一方で、地域の元気づくり事業でしたか、そういうもの、意気込みのあるところは、それは逆にまたつきますよというような、俗に言うあめとむちが両方に出ているわけですが、こういうやり方はおかしいですということで、今考え方として町民の皆さんもお話をして、今ここで白馬議員さんにもお話ししてるところです。

問題は、これから国のほうで言っているのは 7 月 1 日から適用させて、そして 2 年間でですから既に 1 年が終わろうとしていますので、来年の 3 月までの 9 か月間の話です、今年の 7 月から。それを職員の部分給料カット、それから私どものような特別職のカットだとか、それから議員の皆さんの報酬のカットだとか、それから臨時職員の方たちのカットだとか、そういったものも国のほうの中で言われておりますので、そういったものをどうするかというのは、町村長の中では職員だとかというようなことは中心になってきますけれども、やはり議長会は議長会で恐らくそういう問題もまたこれから議論されるんだろうというふうに思いますけれども、今当面のスケジュールでいけば来月の 25 日が北海道町村会の総会が札幌で開催されます。そこで恐らく北海道町村会としての反対なんですけれども、正式なものというのが多分その総会の中で文章化されて出てくるんだろうなというふうに思います。札幌に行って、その翌日、現地札幌でオホーツク町村会の給与と交付税に関する考え方の整理みたいなもの、臨時総会を札幌で開くことになっておりますので、そこで一定の議論がされるだろうという

ふうに思ってます。その後5月には、また網走で町村会の臨時総会がありますので、その中で恐らく皆さんすべて関係するものですので、対応の仕方だとか考え方というのはまとまってくるだろうというふうに思ってます。そして、仮にそれをやらざるを得ないというようなことになれば、6月議会に出さなければ7月からできませんのでその辺がどうなっていくかというのがありますけれども、考え方としては反対の表明をしておりますけれども、実際のところどういうふうな形になっていくかというのは、これから首長は首長同士で、あるいは議員会は議員会の中で話し合いが進められていくのだろうというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 横山主幹のほうから安全性は十分考えた中でやってきたということで、留保財源なくてもそれなりの安全性はきっと確保できるということですから、それはそれでいいでしょう。ただ、私は横山主幹をあれするわけじゃないんですけど、ちょっと甘いなと思っておりますよ、考え方は、そういう考えで本当にいいんだろうかって。前年の予算も予算上は決算のときに予算上より見込んだ以上に入ってきたということで、そういうことも考えてるかもしれないけど、今回は私はそういうことにはならないんでないかということで、やはり大変だなと思えますから、うちも財政措置というのはこれはどうなるのかなということで、その見通しを心配してるわけですから聞いてるわけでありまして、今回は今までのように予算上よりも多く入ってくるなんてことは私は考えられませんよ。その辺はどうつかんでいるのか。

それから、今町長からも聞きましたけど人件費の削減を前提としながらも、一方では過去の人件費や職員削減の実績人口に応じて、新たに地域活性化支援事業として60億円が配分される見込みであるということも情報では流れているわけです。これは新たに今までは臨財債もあったけど臨財債とは別だと思っんです、これは。別枠でこういうものが、じゃあ交付税減らせたときには、その実績に応じて6兆円が地方に配分されるんでないかという見込みであるということ。この辺は財政担当としてどういうふうにつかんでいるのか。どこにどういうふうな形で私たちは見てればいいのか、その辺だけでもし財政当局としてわかっているのだったらこの機会に教えてください。

それから、町長の見解におきましてはわかりました。これは管内的にも町村会を挙げてもこれは大きな問題になると思いますから、これはもう1町村がやるという問題ではなくて、これは足並みそろえた中でこの問題を提起してやっぱり国に訴えていかなかったら、これはもう地方にとってはいたたまれない問題になってくると思います。今地方の厳しい財政の中で、これが一回許されたら毎年国も苦しいから、こういう形の中で来るのだったら、これはもう町村会挙げて反対していかなかったら死活問題になりますね。その辺の見解は私は見守っていきたいと思います。その辺は十分町長もこれからいろんな会合に出て、この分野にとってお互いの首長がやり合うのだと思いますけど、その辺は自分見守っていきたいと思います。この件の見解について再度答弁ください。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課横山主幹。

○住民企画課主幹（横山 智君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。25年度予算、今回の26億円の交付税の算定につきまして、決算では今後は当然多く入ってこないだろうという想定です。ただ26億を下ることはないという判断のもとで算定しました。それは先ほど申し上げましたように、23年度は7,000万程度、24年度は2億5,000万程度予算額よりも多く収入となっていますけども、これにつきましては、だから先ほども申し上げましたように留保財源はあると見たといったことです。今回見ませんから当然26億をはるかにこのような額を超えることはないと思います。26億を若干超える程度であれば、私は歳入欠陥を起こさなければよしという判断です。なお、この要因となりますのは、今回歳出が非常に伸びたといったようなことで、交付税で前年どおりとすれば、基金繰り入れ、これを多くしなければいけないといったようなことになってくるかと思えます。23年度は財調につきましては、代替輸送基金の関係で代替輸送基金から通常繰り入れる額の半額というものを、これを財調から繰り入れました。これは代替輸送基金を長くもたせるといった考えのもとに、そのような対応をとったところです。24年度については財調は100万円だけの繰り入れといったようなことで、これは寄附金を一時積み立てした分、それを目的の事業に充当するために100万と。このような形で財調2か年繰り入れの状況だったんですけれども、今回はそのように交付税の関係も厳しいですから、交付税もそんなに留保財源を多く見な

いで確実な線と、あとは基金の繰り入れで対応するといったようなことで予算編成をしたといった状況でございます。ですから、決算額が伸びたから今回は伸びない、そんなに多く見込めない、それは私どもは想定の中で予算編成をしたという状況でございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 主幹が話しましたように、最終的にはこちらに予算を提出するときは私の責任において出すわけですので、普通交付税の成り行きと申しますか、積算の仕方、たまたま私も13年ほど財政にトータルでいたことがありますので、その仕組みやなんかは覚えているつもりです。算出するときに、実際に交付税の一つ一つの数字をはめ込みながら、これぐらいになるんだろうということ積算してくわけですけど、それに今年度の要素を組み入れて検討を加えていくということで、それは従来どおりこれまでも進められてきたことだという、その中で判断したことでもありますので大丈夫だというふうなことで予算を計上しておりますので、よろしく願いしたいというふうに思っているところです。

それから、地方公務員の削減の関係につきましては、これからまた管内の町村長やあるいは全道、全道市長会は既に国に対して反対であるということを出しておりますけれども、まだ北海道町村会としてはまだ出しておりませんので、反対ではあるんですけども、そういう文章化したものというのは提出していないというふうに思います。恐らく今度の4月の総会等々の中に出てくるかというふうに思いますけれども、スクラムを組みながら対応をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

一般会計予算の歳入の質疑を中断します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 2点質問したいと思います。まず、15ページ、16ページの今普通交付税の関係出ましたけども、ちょっとこの関連で、うちのラスパイレスは97～98くらいかなというふうに思うんですけども、ちょっと人件費に絡みますけども、ラスパイレス指数を下げなかったら交付税やなんかに影響したりして、人件費削減にまで及ぶのかどうか、この1点ちょっと確認をしておきたいというふうに思います。

それと、もう1つは今まで予算資料にラスパイレスの表がついていましたけども、いろいろ最近の流れもあると思うんですけども、町の3月の広報の人件費のあらましにも何もラスパイレスについては載ってないと。職員の給与レベルがどの程度かというのもわからない部分もありますので、これらについてなぜ載せなくなったのか答えをいただきたいと思います。

それと18ページ、総務使用料ここにレストハウス、地域振興センター、相生道の駅、もろもろ載ってまして、特にこの中で相生道の駅120万の収入予算ですけども、ほかの施設関係の使用料収入が載っていますけども相生道の駅は突出して高いと。最近建てた施設というふうなこともあるかもしれませんが、なぜ120万になっているのか算定の根拠みたいなあらましでいいですけども、これをいただきたい。合わせてほかの町の施設との算定バランスが取れているのかどうかについて、伺っておきたいと思います。

それで、もう1つは町のほうで支出で約310万程度出していますけども、結局歳入で吸い上げるということは、あそこに就労者10人程度ぐらいいると思いますけども、月額報酬はどの程度になるのか。町で収入を多く見るということは、職員の待遇面含めて定着性だとか不満やなんかはないのかどうか。この点について質問をいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） それでは私のほうからは、ラスパイレス指数の絡みについて、ご質問についてお答えしたいと思います。3月号広報で職員給与の職員数の状況等を公表しておりますが、ちょっと私の手持ちの資料では平成21年度まではラスパイレス指数広報に掲載しております。その後、今見てみますと掲載していないという

ことで、公表の時期、国の公表の時期との絡みもあつたのかなと思いますが、この数字公表できないものでありませんので、今後きちっと公表させていただきたいと思えます。時期の問題ということです。

それと、もう1つの今回の地方公務員の給与削減の関係で、昨年国のほうが4月1日からやっているわけですが、24年の4月1日のラスパイレス指数につきましては106.8ということで本町の数字が出ております。これが、国家公務員が給与削減した後の国家公務員が100とした場合の数字であります。これが、国家公務員がそのまま削減していない場合は98.6という数字になります。それで、今回国のほうから求められておりますのは、昨年国のほうは7.8%ということで数字出してますけれど、この超える部分ということで、6.8%の部分の削減をとというのが国が言われてる内容であります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 18ページ、総務使用料の関係でございまして、相生総合交流ターミナル施設使用料120万ということで、これにつきましては月額10万円ということで開設の折からこういう形で進んでおります。あそこの店舗面積がありまして、その店舗面積にいわゆる掛け率を掛けてまして算出したものでございまして、本来で言うところでは20万近く月額なるんですけども、公益性等も含めまして減額免除を半分いたしまして、月額10万円という流れで今日まで来ているところでございまして。特にこの施設につきましては、官設民営ということで相生振興公社が請け負っておりまして、こういったところから一定の販売収入があるということで、営業ということでこういった料金設定がきているところでございまして。また、片一方で歳出の部分にかかりますけれども、そういった公園管理、施設周辺、それからあとトイレの維持管理とか含めまして議員ご指摘のとおり360万等々の予算をとっているところでございまして、この部分につきましては管理委託料という形で歳出しているところでございまして。なお、ご案内のように今道の駅相生自体の従業員数は、正職員等含めておっしゃられるような数字がパートさん含めているんですけども、とみに高齢化が進みまして専務につきましては高齢のお年になっておりますし、それぞれ従業員

の部分につきましてもかなり高齢化をしているというところで、まさに近々の課題としていわゆる道の駅、特に相生振興公社の今後の行く末というものを平成 25 年度はしっかり方向性を見定めた上で進めていかなくちやいけないというふうに考えております。以上、使用料利用料につきましては、こういった形でまいってございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 8 番、谷川忠雄君。

○8 番（谷川忠雄君） 地方交付税絡みのラスパイレス関係については、今後また添付をするというふうなことで、それについては了解しましたけども、結局最後ですけども、人件費の削減はしなきゃならないというふうなことになるのかどうか、関連で答えをお願いしたいと思います。

それと、例の相生道の駅の関係ですけども、算定の論拠みたいなものは大枠でわかりましたけども、結局ほかの公共施設、いっぱい収入見てる施設ありますけども、全体的にバランスが算定根拠一定のルールがあると思うんですけども、バランスがとれているのかどうかちょっとお聞きしたい。それで、町に収入を、支出をして収入を多ければ多いほどいいんですけども、例えば就労者の待遇が悪くて、そういうのをしのいで収入を多くしてるとなったら、またちょっと働く意欲含めていろいろ問題だと思うんですけども、その辺の関係、就労者の待遇ちょっと 10 人いたら例えば単純に 1 人平均月 15 万なるだとか、20 万なるのかなんとかということだと思うんですけど、その関係についてちょっと答えがなかったので、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） ご指摘の部分でございますけれども、先ほど言いましたように従業員につきましては高齢化ということで若い職員、正職員につきましては月額 25 万円前後の給与ということでやっております。あとは、ほとんど正直申し上げまして年金の受給されている方がおりますので、最低賃金にちょっと毛が生えたと言っては語弊ありますけれども、10 万から 20 万の間であそこに働いている方につきましては、対応させていただいているというのが実情でございます。また働く意欲等につきましては、ご指摘の部分でこの使用料確かに高いんじゃないかと言ったらおかしいんですけども、どうなんだっていう部分はありますけれども、実を言いますと

これを払うためにみんなも頑張ろうという今までの流れもありました。ただ、やっぱり若干高いかなという声も実は聞かされることもございますけれども、実を言いますと今までずっと相生振興公社6月に決算報告、津別の振興公社と合わせまして報告させていただいておりますが、津別の振興公社を加えますとはっきり申し上げますが、オール黒字でこの間きておりまして、いわゆる剰余金が1,400万あるわけでございますが、近年、平成24年の決算の見込みにつきましては、はっきり申し上げて赤字に転落するのではないかなというような状況に至っているのもまた事実であります。近年のお客さんの減少等々含めて大変厳しいものがございます。それから、あと従業員の高齢化というようなことで公社そのもののあり方につきましても、抜本的に考え直していかなくてはいけない時期に、はっきり言いまして遅きに資したところはありますけれども、ただ、町は半分、50%出資している団体でございます。あと残りの32人は個人株主でございますので個人株主の意向等もお聞きをしながら、できればスリムな形で存続をさせていきたいと、このようにもちょっと検討しているところでございますので、また追って協議を申し上げたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 今相生の道の駅の分については参事のほうからお話があったとおりであります。私が社長もしておりますからなのですが、現状では参事が述べたとおりやはり売り上げが非常に落ちてきているというようなことで、これが一過性でとどまればいいんですけれども、やはり景気がなかなかということで車の量も圧倒的に少なくなってる、バスのとまり方も非常に少なくなっているというような話が相生のほうから、報告を受けてきているところでございます。そういう意味も含め、地域の高齢化に合わせてどのような形で相生振興公社を存続させていくか。あそこの施設はなくてはならない施設というぐあいに思っておりますから、それを継続していくためにはどうしたらいいかという議論を本当に25年度の中で整理していかなきやならない。そのときには、また議員の皆さん方にも相談をさせていただきながら進めていきたいと考えておりますので、その点よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、人件費の関係でございますけれども、これは削減をするのかしないのかと、端的なご質問でございました。まだ町長とも含めてこれについて削減するとか、しな

いとかという結論はちょっと正直言って今出してはございません。ただ、実は先月、管内の副市町長会議が町村会主催でありますけれどもございました。実はちょっと私入院しております、その部分には欠席をしていたんですけれども、隣の副町長とちょっと懇談する場がありまして、この件についてどんな形でその中で報告をされてたかということでもちょっとお聞きをしたところでもありますけれども、これは総合振興局のほうの担当者の口っぷりというのは非常に国の姿勢は固いというようなことで言われているということで、これは正直言ってどう判断するのはもうちょっと先になるけれども、非常に削減をしないで済むということは非常に難しいところがあるのかなというような、これはそういう話も実は受けとめて聞かされたところがございます。これは町長が言われたとおり4月、5月に向けて町村会の中で具体的な話をされるかと思っておりますけれども、情勢的には簡単に何か言ったら何とかなるかなだとかということではないんじゃないだろうかという、今のところ判断には立っているところがございます。

(何事か言う声あり)

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 基本的にはそれは交付税に人件費の削減があるかというようなことだと思いますけれども、それは国が先ほど言いましたけど非常に固いんじゃないかと思われている以上、当然それをしなければ人件費の削減というのは国が、総務省が言うておりますから、そういうことは伝導してくるんだらうというぐあいに判断を今しております。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 振興公社の社長さんを含めて答弁をいただきましたけれども、いずれにしても今の話では24は赤字の恐れがかなり強いというふうな形で、それは車の動きその他、いろいろお話しされたことについてはわかりますけれども、そうであれば少なくとも24、当初予算計上については、ちょっと十分な検討の余地があったんじゃないのかなと。これからでも気がつけば後で補正はできますけれども、基本的にその辺まで憂慮してるのであれば、そんなような早めの歳入予算の、これは特別特例でルールがあってもやっぱりいろいろ減額して一定の額を載せるという方法もあると思いま

すけども、これらについてはちょっと検討もいただく中で全体的な答えとしては、ほかの町の類似施設関係とのバランスがとれてるのかどうかということについては答えがなかったんですけども、これちょっと全体的に目配せもしなきゃならんというふうな部分もあると思いますので、総合的にバランスがとれてればいいんですけども、そんなことで最後注文をして質問については終わりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 相生総合交流ターミナル施設月額 10 万円という部分で、平成 13 年から以降ずっときているわけございまして、先ほど申しあげましたように、10 万払うのは正直言って公社という立場からすれば辛いです。ある意味では働いている人からいったら毎月 10 万は辛いというお話もありますが、逆にこの 10 万があるから我々もきちんと町にお金を払った上で商売をさせてもらっているという、ある意味では何ていうのでしょうか、生きがいみたいなところも現実今までございましたので、ただ、正直赤字に転落したときに、これでいいのかどうかというような谷川議員から大変温かいお話もございました。ここら辺につきましても、公社という立場と町としての施設を依頼をしている立場という者と、考え方を整理をいたしまして決算状況等もにらみながら、今後相生振興公社のあり方を含めてまたご協議させていただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 今参事のほうからお答えを申しあげました。本当にありがたいお言葉なんですけども、ただそういうご指摘あって公社のほうとして、それにすぐ甘えるということにも当然ならないのですから、経営努力は常に図っていかなくちゃならない。余剰金等の問題等も含めてあります。ただ、専務とも話をしているんですけども、この 120 万というのも確かにあるよねと。安くならないのかなだとか、これは内輪の話の中ではそういう話は当然されておりますけども、それは最後の話ですねというようなことも内部の中ではしておりますけども、仮にそういうような事態が出てきたときには、また改めて議会側ともご相談をさせていただきたいというぐあいに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 2点ほどお伺いをしたいと思います。32ページの素材売払収入、毎年見ているところでございます。これについてお聞きしたいのは、東日本大震災のことで、これから本格的に復興が始まると思われませんが、この売り払い価格の市況についてこれまでの状況と、今年がどういう算定になっているか知りませんが、また今後どういうふうになるのかなど。それについてお伺いをしたいと思います。

それから、34ページの寄附金で、丸玉さんは期限つきで1,000万毎年町のほうに林業振興という名目で寄附を受けて、25年度は寄附金がないという形になっておりますが、この財源を基に、林業振興のいわゆる森づくりについて今進めているわけですが、この財源の基金がなくなった段階でこの事業が縮小されるのか、これまでと同じようにこの事業を進めていくのかお伺いしたいのと、丸玉さんは期限をつけて寄附をされたわけですが、今後もうないのかどうか含めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） ただいま素材売払収入の関係の、市況の関係のご質問だったかと思えます。平成24年度の財産収入の関係で…、ちょっとお待ちください、すみません。25年度素材の売り払いのほうで、間伐で見てくださいのが540万、端数はちょっと削らせてもらいますけど540万円ほど。それと立木の売り払いのほうで1,100万円ほどを見込んでございます。昨年状況なんでございますけれども、先の委員会でも若干説明した部分ございますけれども、平成24年度素材売払いで見込んでいた部分ございますけれども、従来素材売払いの場合、一括で山土場に集材されたものを入札を行って、売り払いを行っていた経過がございます。平成24年度、ちょっと若干方法を変えまして、業者それぞれ例えパルプ材がほしいだとか、製材の部分で一般材としてはほしいだとか、その用途ごとにほしい部分で山土場の部分わけまして、用途別に売り払いをしている部分がございます。あと、年度当初どうしても売り払いなものですから、収入を多く見るわけにはいかないということで、歳入欠陥起きても困りますので。若干平成24年度予算に関しましては、その前の年の暮れぐらいの市況価格を参考にはしている部分がございます。このころ木材市況低迷してるということもありまして、その部分で若干低く見ている部分と、あと当初先ほど言いまし

たように売り払いを一括でやっていた部分がございますので、そういった部分で見込んでいた、積算していた部分がございます。それを、平成 24 年の先ほど言ったように用途ごとに分けて業者入札してやった結果、市況の盛り返しも若干あるんですけども、ほしい業者はほしい材をとるということで、その分で入札価格が上がったということで、大幅に実は収入が増えた経過がございます。議員質問のあるとおり市況はどんなんだということはあるんですけども、震災以降復興の関係で少し見込みとしては、もう少し上がるだろうという見込みは当然あったんですけども、これは全国的な見込みだったと思いますけれども、いかんせん報道あるようになかなか思うような復興の動きが見えてこないということで。最近別な意味で住宅建築のほうの盛り返しが若干見られて、あるんでございますけれども、なかなか本体のほうの復興に関する部分のほうの上向き加減がいまいち鈍いと。ただ、為替相場だとか円安のほうに転じてくる関係で外材のほうが入りづらいとか、価格的に合わなくなって国産材のほうの少し見直されつつあるということで、例えば先般北見の広域森林組合のほうの相談会のほうにもちょっと出させていただいたんですけども、森林組合さんのほうとしても少しそういう動きで為替相場一喜一憂はできないんですけども、少し市況のほうの上向き加減ということで、若干明るい見通しを持っているというような状況で聞いてございます。

今年の 25 年度の新年度予算の売払収入の見込みに対しましては、余り楽観した積算もできないものですから少し押さえ気味ですけども、そのような市況状況を若干にらみつつも、諸般のいろいろな状況を勘案しながら予算のほうを積算して計上させてもらった状況でございます。

あと、丸玉さんの基金の関係のご質問だったと思います。平成 20 年度から 5 年間のお約束ということで毎年 1,000 万円ずつを森づくりのほうにということでご寄附をいただいて、この間愛林のまちの事業のほうに活用させていただいてございます。大変感謝いたすところでございます。平成 24 年度をもって 5 年終了するということになります。昨年秋に町長と社長とお会いすることがありまして、平成 23 年度までの事業実績報告を含めてお話をさせてもらった経過がございます。こちらから正直来年もということはいえませんが、これまでの状況に対しての感謝の意味を込めたお礼を述べ

させていただいて、社長様のほうからは、いったん区切りなんだけれども何らかの形で町に対する支援という形は、取締役会含めて今後検討させてもらうということのお言葉にとどまっております。そういうことで、ただ、今実際丸玉の基金の関係は、今年度最終年で1,000万円をいただいてまして、今年の愛林のまち森づくり推進事業のほうに活用させていただいて、新年度としては1,400万ぐらい残という形になってございます。25年度その基金を繰り入れて事業を行って、予算ですけども例年の額でいけば2か年ほどの事業ができるのかなという、額としての判断ですけども、そのような状況になってございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 素材売払のことでございますが、計画的にこの事業については取り組んでるのはわかっておりますが、やはり市況をにらんだ中でこの貴重な町有林を売り払うというその考え方についてお伺いをしたいと思っております。ただ単純に計画的に切っていくのか、市況を見極めてこの事業を進めるのか、そのあたりの考え方についてお伺いをしたい。というのは、消費税も上がってくると、そういうことになってくると建設関係が住宅産業が上向いて来るんじゃないかと、そういうことも想定されますので今質問を申し上げたところであります。

それから、丸玉さんの関係については25年度までという何かお答えがあったんですが、今回の当初予算に載っていないんですけども、これ後から載つけるのかどうか分かりませんが、もう24年度で終わりでないかなというふうに思うんですけども、このあたりについて。ただ懸念されるのは2年ぐらい続けられると。丸玉さんがまだ何ら方向性を社長さんは出されてないようなんですが、私が聞きたいのはこの事業はこの財源にして進めておりますけれども、これが例えば丸玉のこういう形のもものがなくなっても同じように事業を進めていくのかどうかという確認を再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 山内議員言われるように市況をにらんだ中でのということですけども、たまたま今町のほうで計画を持っています町有林の施業計画

が平成 25 年度、新年度が最終年になります。ほかにも計画等々あるんでございますけど、平成 25 年度終期、最終年とする施業計画がございますので、それに沿った形での伐採だとか造林の関係を計画してございます。当然先ほどの丸玉さんの関係は民有林の関係でございますけれども、町有林の関係もそれら計画とにらみ合わせながら、当然市況と若干動きそれぞれ状況ありますので、また例えばカラマツの標準伐期齢が 50 年から 40 年に下がったという経過もございます。この辺の状況等々踏まえながら、計画のほうの見直し、どの程度やっていくのか市況もにらみ合いながら計画づくりをさせていきたいなと思っております。

丸玉さんの関係は先ほどちょっと私の言い方があれだったんですけども、24 年度今年度末をもって 5 年が終わりということになります。今後どうするのかという部分でございましてけれども、当然丸玉さんからいただいた基金を基に民有林、特に未立木地の解消に向けての効果が上がっている分もございまして。これらのことを踏まえながら、その確かに基金がなくなれば別な財源をとということにもなるかもしれませんが、その辺のところは今年度の中なのか状況、丸玉さんの関係もございましてけれども、内部のほうでまた財源含めて事業を含めてちょっと検討をさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 丸玉さんの基金の関係でちょっと補足させていただきます。今主幹が言いましたように平成 20 年から 24 年の 5 年間それぞれ 1,000 万ずついただいて、その都度国からの感謝状といいますか、それを持って行って代読をさせていただいて、合わせていただいた 1,000 万をどのような形で使っているかということを経年毎年報告社長にさせてもらっているわけなんですけれども、今 2,500 万近くまだ基金の残高があるんです。ですから 25 年と 26 年は、その基金がまだ使える状態にあるというふうに思っています。社長のほうの話で当然 5 年が過ぎるものですから、こちらからなかなか言いづらい部分があったんですけども、社長のほうから口を切ってくれまして、これで終了しますけど、これはこれでいったん終了して、このままということはないので、やはり形を変えてどういうものがあるのかということは、町の支

援というものは町に対する森づくりとか、そういう木に対しての支援というのは考えていきたいというふうなお話でしたので、何らかのものが25年度の中でまた示されるのかなと。それはお金なのかどうなのかちょっとわかりませんが、そういう形になっているということ。もしお金でなければ2年ぐらいたてば、やはりもう基金も底をつくわけですから、その後はまた私もそのときもう任期がないんですけれども、今の気持ちでいけば、これはやはり基金がなくなったからということでぶつっと切ってしまうっていうのは、ちょっとどんなものかなというふうに思っていますし、やはりこれは継続されていくべきものだろうと。それが林家にとっても、やはり植林のしやすい状況になってきますので、それはイコール地球環境を守るというところにもつながっていきますので、そういう政策的な判断っていうのは必要であろうというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 一般会計予算歳入の質疑を中断します。

以上のおり一般会計予算の各区分ごとに質疑を行いました。一般会計予算の全体をとおして質疑漏れがありましたら質疑を許します。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 全款的に建物の共済保険料の関係です。ざっと拾いましたら、20科目で約300万くらい例年あるかなというふうな感じなんですけども、木ペレの火災以後、建物の共済の見直しを行ったのかどうか。森の健康館だとかいろいろちょっと遠く離れたり、大きな施設については若干金額増やしてる部分もあるように調べてますけども、それで基本的な加入のパターンはどういうふうになっているのか。

それと、もう1つは保険料に比べて給付の形態はどういうふうになっているか。それと中には、保険料1,000円とか2,000円という極めて小額のものもある、これは規模が小さいということもあると思いますけれども、こういう低額保険料については、入ったらいいのかどうかも含めて、額面小さい場合給付の形態が建物の評価額もあると思いますけども、どんなふうな形なのか、概略でいいですけども答えをいただきたい。

最後ですけども、給付のパターンで最高もらえば、これ給付率になるのかどうかあ

れですけれども、金額になるのかあれですけれども、最高、最低どんなふうな形になるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 建物共済の関係についてお答えしたいと思います。基本的には町有物件災害共済加入基準ということで、木造物件と非木造物件に分けて、これについては年度を定めて加入割合を決めてるというような形になります。今年度におきましては、その加入基準に加えまして議員おっしゃられました森の健康館等関係所管課と協議いたしまして、加入の状況を見直したということでございます。実際 100%加入した場合ということで、金額的には 751 万 9,000 円ほどの保険料になるということでございます。見直した場合につきましては 384 万 9,000 円ということで、約 367 万円の差が出るということでございます。平成 25 年度ですけれども、森の健康館につきましては年数的にいけますと 40%~80%ということになるんですけれども、これについては再建築、緊急の再建築が必要だということで 100%加入にしております。あと、津別総合交流ターミナル、これについても 50%ということが出ておりますけれども、100%加入というような形で見直しております。あと、レストハウス等につきましては、20%を 50%加入にということ。それと、木質ペレット製造施設についても 20%加入を 50%加入に上げていると。逆に相生小中学校等につきましては、使用していないということで火災の危険もないということで、これは加入を取りやめているというような状況でございます。総体で見直して先ほどの金額、今年につきましては 384 万 9,000 円というような形で加入を見直したということになっております。これにつきましては、毎年担当課と協議をいたしまして再度これでいいのかというようなことで、確認をしながら共済加入を見直していきたいというふうには考えております。

あと、共済加入の責任の割合なんですけれども、その共済のほうで見ました共済責任額、それに対しての割合加入ということでございまして、例えば光ケーブルですと 100%加入ということで、共済責任満度で 2 億 3,600 万というような形になります。あと、30%加入であれば、それも共済責任額の 30%が給付の対象になるというようなことでございます。あと、共済掛金につきましては 1,000 円単位ということで加入をしております、その小額のやつをどういうふうに見ているのかということですから

ども、それについては小額だから落とすとか、そういうような形をとっておりませんので、先ほど言ったように加入年度等で基準を求めまして、今のように必要なものについては100%加入ですとか、加入を取りやめるですとか、そういったことで今回見直したということですので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 大枠で大体はわかりましたけれども、やはり火災を教訓にして、やはり火に関係したり遠距離の所については、やはり重点的に配慮だとか結構めりはりをつけてるようですから大枠についてはわかりました。そのようなことを今後ともいろいろ建物も古くなっていくだとか、いろいろ価値の問題を含めて3年なり何年に1回は、ある程度目慣らしをして見直しもしたほうがいいのかなど。保険料ばかり納めてほとんど火災なんていうのはないもんですから、保険との見合いで必ずしも高額に入るのがどうかという、一方ではそういうふうなバランス的なものもあると思いますので、その辺は総合的に検討をされたらいいかなと。

それとあともう1つは、例えば峠の展望施設みたいのは258ページで1,000円というふうなことになってるんですけど、加入が1,000円単位というのは、それはわかるんですけども。例えばこんな1,000円が入った場合、例えば峠の展望施設を例にとれば、給付は何百万なのかどうなのか知らないですけど、給付率は例えば30%だとか、何かそんなようなものがちょっとわかるんであれば参考にお聞きをしたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 峠の展望施設ですが258ページ、これにつきましては、建物共済ということで1,000円という金額なんですけれども、実を言いますと建物共済と表題になっていますが実を言いますと、あそこにライブカメラがありまして、ライブカメラ分でございますので、その分の保険ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で一般会計予算の質疑を終結します。

昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 54 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

◎議案第 38 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 4、議案第 38 号 平成 25 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、416 ページから、460 ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 39 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 5、議案第 39 号 平成 25 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、461 ページから 473 ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 40 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 6、議案第 40 号 平成 25 年度津別町介護保険事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、474 ページから 512 ページまでです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） ページ数 497 ページ、一次予防事業経費、この予算の中で予算の説明資料の中に出てます新しく地域サロン事業の実施というふうに書いてあります。具体的な中身についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、499 ページ、二次予防事業経費、これにつきましては、津別小学校の校舎でミズナラ倶楽部を多分実施している事業であろうと思いますけども、この受け入れ定員が何人で、24 年度の実績踏まえて予算を措置していると思いますが、利用の見込みについてお伺いをしたいと思います。

次、507 ページ、任意事業の関係で 19 節の補助金、成年後見制度利用支援事業という新しいものが出ておりますけども、今年、市民後見制度事業によって講習会が開催されて 10 名程度が受講されたというふうに聞いているところです。その関連の予算と今回の予算とこの関連について具体的にあるのかないのか含めて、この予算の内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 497 ページの一次予防事業の関係ですが、議員お話のとおり地域サロン事業の経費をこの中で見ております。それで、今年はサロン事業 3 か所をとりあえず予定をいたしまして、各地域からの手挙げ方式と言いますか、地域から実施をしたいという、そういう地域を中心に実施をしていきたいなということで考えております。このサロン事業は高齢者を中心として、高齢者の方だけじゃなくて、世代間交流というか、そういった意味で高齢者を中心としながらも地域の自治会の人たちだとか、そういった部分が一時的に皆さんと交流をして食事もしながら閉じこもり予防だとか、さらには世代間の交流という意味で開催をしていきたいなということで考えているところです。

それで、予算上はとりあえずは目指すところは、それぞれ地域の自主運営を目指していきたいなというふうに考えているのですが、ただ初年度ということもありまして、運営の部分では町の部分もかかわっていきたいなということで、賃金の中で臨時職員の 83 万 7,000 円の予算計上をしておりますが、それぞれ臨時職員の、というのは大体

月1回程度の開催を予定をしておりますので、通所型介護予防事業ミズナラ倶楽部にかかわっている臨時職員を中心としながら、その者を実施をする地区に対してサロンの職員という形で配置をしていきたいなということで考えているところです。あと需用費的な部分で材料費だとか、そういった部分をみておりますが、経費的には3か所の開催経費ということで予定をしているところであります。

次の、499ページの二次予防事業の関係です。ミズナラ倶楽部の利用ですが、ちょうどミズナラ倶楽部、介護保険制度というか平成14年からスタートしております。ちょうど15年くらい経過をしたという形になります。それで、現在は女性版の教室を火曜日、金曜日に行いまして、あと水曜日に男性版の教室を行ってきております。以前は男女で混合でやったんですが、どうしてもやっぱり男性の部分は女性の中に入るとおしゃべりにもついていけなくなっちゃうというような形で、分けて今実施をしております。大体定員としては、あそこの教室で行いますので最大10人ということでそれぞれの教室考えております。ただ、現在は7、8名ぐらいが、それぞれの曜日に参加をいただいているという形で、要介護状態にならないための予防ということで、介護認定がつけば、そちらのほうのサービスを使ってもらおうというような形をとっておりますので、平均年齢84歳～85歳ぐらいになってると思うんですけど、結構効果があるんじゃないかなというふうにも考えているところです。今後もそういったような閉じこもりがちになって老人クラブに今まで行ってたんですけど通わなくなってきたよだとか、そういったような虚弱なお年寄りというか高齢者の方を対象とした教室でございますので、対象者が見つければ勧誘をしながら教室の継続を行っていききたいということで考えております。

次の507ページの成年後見制度の利用支援事業の経費でございます。これは、従来も今までも予算計上を行ってきております。この経費の目的は通常成年後見が必要だというか、介護だとかで認知症の高齢者とか、障がい者の方で判断能力が低下をした方に対しての権利擁護のための制度でございますので、そういうような人がいれば家族というか身内が申請をして、そしてだれか成年後見人をつけるという、そういう形になると思いますが、ここで予算を見てるのは、身内の中で申し立てをする人がいないよと。市町村長が申し立てをするほかないですよといった、そういった部分でここ

に予算を計上しております。ですから、この予算の補助金の中には申し立てを要する経費と、あと第三者の後見人をお願いをしたときの後見人の報酬もこの中に含まさっております。数的にはこれは1名分の予算計上です。それで、その市民後見人との関係なんですが、市民後見人ができる前は、いわゆる専門職の後見人という形で弁護士であったりだとか司法書士であったりだとか、あと社会福祉士だったりだとか、そういった方が専門職の後見人という形でなっていたんですけど、そういう後見人を必要とするという方が、ニーズの高まりによって専門職だけでは間に合わないだろうと、そういう形で市民後見人を要請をしていこうと、そういうことで老人福祉法の改正になったわけでございます。それで、こういう要請を今町のほうで行って10人の方が受講されて無事終了されたということでございますので、この方は第三者の後見人になる場合もありますし、あるいは身内の方の後見人につくという場合もあると思いますが、例えばこの予算で見えております町で申し立てをした場合の後見人になるという場合も、場合によってはあるのかなというふうにも思っております。そういうのも町のほうとしては期待をしていきたいなというふうに考えていますし、既にこの事業実施しております南富良野町あたりの中では、複数後見人という形で市民後見人の方が2人でやっているだとか、そういったことも聞いておりますので、行く行くはそういう市町村長が申し立てた部分についても後見人がお願いできればなど、そんなふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 地域サロン、これにつきましては、昨年含めて地域づくり事業のいろんな中で地域サロンという事業を新しく生まれてきたのではないかというように思います。今年3か所ということでございますが、これを進めて将来的に各自治会の集会施設、老人クラブ含めてあるわけでございますが、そこの活用も含めた中で今後計画づくりを進めていくのかお伺いをしたいと。当然、地域、自治会含めて連携しなければ多分できないと思われましても、高齢者を中心というふうに今お答えいただきましたけれども、高齢者と地域の高齢者以外とのうまくやれるかっていうあたりが、どういうふうに考えているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、ミズナラ倶楽部でございますけれども、平成14年から実施しているということで10年を超えるとこなんですけども、小学校に行った理由というのは多分あったというふうに思います。子どもたちと触れ合うとか、いろんな意味があつてあつちに行ったのではないかと思いますけども、もしそういうものが余りなくて、ただあそこに高齢者が行っているというだけのものであれば別な場所でもかえっていいのではないかと。ということは、あそこに引っ込むと何も見えないし多分、私も何回か行ったんですけども、ただ校舎の中の一角でやってると。そういうことなんで、そのあたりの考え方について、お伺いをしたいと思います。

市民後見の事業については、今年受講講習会をやられて受講されて10名の方が終わってると。これをいかに活用するかということをお聞きしたいんですけども、社会福祉協議会との連携とってこういう事業をやるのか、その進め方について再度お伺いをしたいと。第三者、身内含めてそういう考えで受講されたというふうに聞いておりますけども、第三者の部分について、どういふ活用方法でこの事業を今までの事業プラスできるのかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 1点目のサロンの状況でございますが、現状としては今寿の家だとかそれぞれ地区の集会場をとりあえずは利用させていただいて、実証していこうということで考えております。ただ、このサロンはそれこそ社会福祉協議会で行っております小地域ネットワーク事業の一つの事業でもあるかなという認識を持っております。小地域ネットワーク事業というのは、それぞれの地域段階の中で見守りが必要な人だとか、配食が必要な人だとか、そういった部分を地域の中で見守りながら地域づくりを行っていこうという活動でもありますが、その一つがサロン事業であるという、そういう考えを持っておりますので、行く行くは社会福祉協議会の事業として実施ができればなというふうに考えているところです。ただ、今年、平成25年度の分については、まだまだ社協の中でのそういう体制が整わないということで、これは町のほうで予算というか町のほうで直接事業を実施していこうということで考えておりますが、これから各地域の中でこういった事業がつくっていただきたいということを持っておりますので、数が増えてくれば当然社会福祉協議会が中心となって

地域福祉の活動の一環として、この事業を実施してもらいたいという考えも持っておりますので、そこら辺は今後社協とも協議を進めながら、町と連携した活動の一つとして位置づけながらやっていきたいということを考えているところであります。

それと、ミズナラ倶楽部の関係ですが、僕もちょっと最初のスタートがどういうスタートで小学校になったかという経過まではちょっと把握をしておりませんが、ここ1年はちょっと聞いておりませんが、その前までは、小学校のミズナラ倶楽部の教室の隣が資料館というか昔の農機具だとか、そういう資料室の教室になってるんですよね。それで、4年生だったと思いますが4年生の授業の一つとして、子どもさんに来てもらって、ミズナラ倶楽部を利用している高齢者の方が、この農機具はこうやって使うんだよというような形で、授業の一つの総合学習の一つだったと思うんですけど、そういう触れ合いの機会をもってきていた経緯がございます。そんなんで、場所的にはそういった狙いも一つはあったんじゃないかなということも思っておりますが、ちょっとここ1、2年そういった学校との授業とのバランス等もあって開催はしていないと思うんですが、議員言われるように確かに外からは何も見えないというか、そういうふうなことをやっている教室だなというのは、ちょっとだれかもわからないような状態でありますので、場所についてはあそこがいいのかどうかも含めて今後検討させていただきたいなというふうにも思っております。

それと、市民後見人の今後の方向性の関係でございます。実は、この市民後見人の要請とあわせて、この後見人になられた方をフォローしていく後見センター的な部分の設置がこれから必要になってきます。というのも、この後見人の受講された方は、いずれ家庭裁判所のほうに私は市民後見人として基礎的な知識を持った者ですよということで、後見人の候補者として登録をすることになります。専門職の後見人であります弁護士だとか司法書士の方も家庭裁判所に登録をされていて、今度家庭裁判所のほうにそういう後見の申し立てがあったときに、このケースはこの人のほうがいいな、財産いっぱいあるんで相続だとかそういうので混乱しそうだから弁護士にこの人をお願いしようだとか、そういう形で裁判所のほうで、家裁のほうでだれを後見人にするかという形になると思いますが、認知症高齢者の身上看護が中心となるような場合は、市民後見人の方がなるだろうというようなことも要請をされてます。それで家庭裁判

所のほうと、今度その要請をこの人をお願いしたいんだと言ったときに、そこに後見センターがあれば後見センターのほうに家庭裁判所のほうから連絡が来て、市民後見人の方でだれかこういう方なんですけど紹介してくれますかと。そういう調整が後見人センターの役割になるかなと思いますし、あわせて1度受講すればそれで終わりだということにはなりませんし、いろんなその人の生活、24時間の生活を支えていく、あるいはその人の今後の例えば居住先、今在宅だけど施設に入ってくだとか、そういった生活の部分を支えていくのが後見人でもありますので、1回だけの受講ではなかなか難しいと思います。そういう部分ではその後のフォローアップ研修が当然必要になってくるとは思います。そういう研修の役目も後見センターの役割かなと思ってます。今回の事業で美幌町、津別町、大空町の3町で北海道のほうの要請に基づいてこの後見人養成の事業を開始をしました。この3町の中で後見センターをどうしようかという協議を今行っているところです。当初は、例えば3町で行っているんで美幌町に一つの部分かなというふうにも思ってたのですが、この主催というか事業を実施している東京大学の先生あたりに聞きますと、やっぱりそれぞれの市町村でそういうセンター的な部分をつくらないとうまく回っていかないよというような、そんなお話もありますんで、この辺はそれこそ先ほど申しました社会福祉協議会との部分が町で直接そんな家庭裁判所とのやりとりというのはちょっと難しい部分もありますので、多くは道内の中では社会福祉協議会が中心となりながらそういうセンターをつくっておりますので、その辺も今後の中で社協の方と協議を進めていきたいなと。まだ3町との協議が整っていませんので、社会福祉協議会との話まだこれからの話なのですが、考えとしてはそういう方向性かなというふうなことで現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） このサロン事業につきまして、当然地域と連携を組んでいかなければこの先きちっとした形にならないのではないかと思いますので、町長が行っているまちづくり懇談会の折にでも、このあたりの制度を含めて地域との懇談をできればつくって、いわゆる広がりをつけるような形でできれば進めていただきたいという

ふうに思います。

ミズナラ倶楽部の件ですけども、ほとんどあそこ老人通って、恐らくあそこに行った目的というのはもうないのかなと思いますけども、これに関連して網走信金の津別支店が今大通りのほうに出て来るということで、10月ぐらいには建設完了というふうに聞いているところです。町のほうに現在の支店の建物について町長のほうに何か話があったのかどうか、この関連についてお伺いをしたいというふうに思います。

後見人の問題含めて、これから社会福祉協議会の役割は非常にサロンを含めて重要になるんでないかと思えますけども、町として社会福祉協議会とのこの事業の展開について、どういうふうに協議されてるかわかりませんが、やはり社会福祉協議会の充実を含めた町としての支援をこれから考えていくべきではないかと思えますので、その点について考えがあればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） サロンの関係でございますが、議員おっしゃるように住民というか地域の方に対して、この開設の部分について、いろんな方法を用いながら呼びかけをしていきたいなというふうに思っております。実は24年度の予算で相生地区でのサロンをちょっと計画をしていて、来週の月曜日にまず1回目の相生地区でのサロンを実施をすることで考えております。今相生地区のほかにモデル地区で前の事業で実施をしました柏町も実施をしたいというようなことも上がっていますし、ほかの地区でも数か所そういった声も来ております。場合によっては3か所では少し足りないのかなという部分もありますので、そういった開所していけば私の地区でもやってみたくてそういう声があれば、今後補正等も考えながら対応できればなというふうにも考えているところでございます。

あと、後見人の関係でございますが、おっしゃるとおり社会福祉協議会の役割といった部分は今後本当にこの高齢化率が高い中で、津別のようなひとり暮らし、あるいは独居高齢者が全体の42%を占めていくという中では、本当に役割という部分が大きいということは、社協の局長やなんかとも協議を行っているところです。それで、一般質問の中でもありました町として地域福祉計画の策定、それと社会福祉協議会でつくっております地域福祉実践計画、これを策定をしながら、この年次にはこれをや

っていこう、来年にはここまで進めようだとか、そういった部分をこの計画づくりの中から計画的に進めていきたいなというふうにも思っていますし、既に先進的な市町村の話の話を聞きますと、それらは既に実施をしてそれに基づいてやってるといった部分で、津別はそういった部分では少し遅れたかなという感じもございますが、25年度、26年度でその計画づくりをしながら、事業の実施もできる部分は実施をしていきたいとそんなふうに考えているところでございます。

また、今社会福祉協議会の部分に人件費等の職員に対しての助成も行ってきておりますが、この拡大の部分についても今後財政局とも協議もしながら、事業に見合った職員の配置だとか、あるいは体制の部分についても今後検討をしていく必要があるかなというような考えを持っているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） ミズナラ倶楽部の件について、ちょっと触れておきたいというぐあいには思います。当時私も保健福祉課長というようなこともありまして、その中でも進めてきた事業でありますけれども、まず場所的には適切な場所が基本的にはなかなか見当たらなかったということで、小学校の空き教室を利用してそこを使っていこうということで、あそこの場所に定めたということでございます。その背景の中には、ミズナラ倶楽部の使っている教室の所に、隣の教室に特別支援学級の教室も含めてあったということでもあります。ただ今はそこに特別支援教室入っていないと思います。校舎側に、二線校舎側のほうに今空き教室が多くなっていますからそちらのほうに移ったかというぐあいには思いますけど、そういうような状況、そしてなおかつ子どもたちと交流ができるというようなことから、あそこの場所を選んできたというような経過があったということでお伝えをしておきたいと思います。

それから、社会福祉協議会の関係の部分については、これは今課長が説明したとおり非常に重要なこれからの課題と任務を担ってくる組織だというぐあいには思っておりますので、行政側としてもここと一体となれるようなことを今後本当に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうにもお話があったというふうに思いますけれども、地域サロン、ちょっと聞き漏らしてあれなんですけれども、まちづくり懇談会の中でも地域サロンということで、まちづくり懇談会で地域サロンをやるということなのか、それともそういうものがあるということをもっともっとPRすべきだというようなことはちょっとつかみ切れなかったんですけれども、今仮に先のほうだとすれば老人クラブのほうからも定例の会議の中で、まちづくり懇談会ということで呼ばれてる所もございます。そういう所があれば、またまちづくり懇談会とは別に私に何か出番があるのであればそれは参加させていただきたいなというふうに思っているところです。

それから、網走信金の跡については、これはまだ正式にお話はありません。ただ、新しく今4月から基礎工事に入るというのは聞いてますけれども、そのときに建てる上で網走まで総務課長と一緒に出向きまして、理事長にできるだけ木を使っていただければ大変ありがたいんですがということでお話をしてきました。たまたまうちが木のまちというのもありますし、それから北見信金さんが紋別支店を今回全部S G E Cの認証の木を使ってすべて木でつくるというのが計画されていて着工するようなんですけれども、そんなこともあってぜひ網走信金さんということも網走のほうに出向いた際に、理事長さんのほうから問題はその後なんだけれども、私としては役場にお譲りできればというふうに思ってます。ただ、支店長住宅は新しいものですから、そこはまだ住んでもらおうというふうに考えてるので、そのほかの部分ということなんですけれども、これも有償なのか無償なのかも含めて、これは理事会で決定事項になりますので、そういう議論が出たときに理事会の考えが出ればまたお話をさせていただきたいということで承っているところです。ただ、何らかの形でいただけるものというふうな想定はしています。そんなお話を実は昨年のもちづくり懇談会で、東町、新町、その懇談会ではいつも友楽園で開かれるんですけども、そこでもそんなお話をちょうどこども園の関係があって、ご質問の中で、そこが引っ越して行った場合は津別保育所が不必要になってくるし、それから友楽園も古くなってきたよとか、いろんなお話が出る中で参加者の方から網走信金はその後どんなように新築の後になるのだろうかということで、もしできるのであれば友楽園を取り壊して、逆に今の網走信金の跡を内部改修して、だんだん畳やカーペットに座るのも厳しくなってきたんで、椅

子で使えるようなそういう内部改修をして、そこを老人クラブにしてくれると大変ありがたいなという話をされた方がいて、それに対して同調されている方もおりましたので、それも一つの方法だろうなというふうにも考えているところですが、いづれにしてもその跡の土地利用、保育所の跡の土地利用等々あの辺一体のことも含めて網走信金さんからお話が今の店舗に関してあった時点で、皆さんとまた委員会等々で関係するところでお話をさせていただいて、こういう方法で考えていったらどうでしょうかというようなことも含めて提案させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、5番茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 私お聞きしたいことは大まか山内議員が聞いていただいて、ご答弁のほうも大分よくわかりました。そこで、497ページの一次予防事業経費のうちの地域サロンのことについて、先ほどの山内議員へのご答弁の中では、手挙げ方式で3か所というようなことだったと思いますし、あと将来的には地域が主体的に運営をしていくというようなお話だったとも思います。ちょっと私も地域としてはこういうサロンをつくる必要性を十分感じているものですから、どんなふうにつくっていくのかということでは、初めてのことで全くイメージが沸きませんが、概略のイメージ、そのサロンの概略のイメージをひとつ教えていただきたいのと、地域の老人クラブという今一つの団体がありますけれども、そこの兼ね合いというか、どんなふうに老人クラブとの兼ね合いをしていくのかというあたりで、ちょっとお考えがあれば伺いたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） サロンのご質問でございます。このサロンは実際に実施をしている市町村の状況を聞きますと、地域地域によって目的はさまざまでございます。例えば私ども今相生を予定してるのは、相生地区というのは高齢化率が60%近いと。なかなか若い人がいない中で、このサロンを立ち上げる目的といった部分は既に老人クラブもあそこにあるんですけど、なかなか老人クラブに通って来れなくなってきてると。そういう閉じこもりの人が結構相生の中にはいるんじゃないかという

か、実際にはいるんですけど、そういう相生の目的はそういう閉じこもりだとか、老人クラブに來れなくなった、そういったような人たちも入れながら閉じこもり予防であったりだとか、あるいは人とお話をすることによって認知症の予防にもつながっていただくかどうか、そういった目的の一つは相生地区でございます。一方で例えば、もう一つ手を挙げている柏町地区、ここはまだまだ元気な高齢者の方、あそこも高齢化率高いんですけど、でも高齢者自体はまだまだ若い高齢者の方が多いんで、ここは例えば見守りだとか、そういった部分は地区の中でやっているといった部分もございます。そういう人たちが集まってサロンをやるといった目的は、やはりこれからもずっと長生きをしていきたいとか、元気で長生きをしていきたいといった部分があると思いますんで、例えば体を動かすような介護予防的な部分で、そういう体を動かすのが中心なサロンになっていくのかなというような部分もちょっと思っています。当然認知症だとか、そういった予防のために集まって行うと思いますし、だから地域地域によってそれぞれの目的がその地域の実情に応じた目的があっていいのかなというふうに思ってますんで、これだよってそういう枠にはめないで、それぞれの地域の合ったサロン活動でいいのかと思ってます。ですから、私どもが町として支援をしていくときに、やはり地域の実情がどうなってるのかといった部分を実証していく地域の自治会の皆さんだとか、あるいは社協でやってる福祉委員の皆さんだとか、そういった部分の方たちと協議をしながら、こんなサロンを目指していこうかだとか、あるいは中に障がい者の方がいるんだったら障がい者の方も参加できるようなサロンにしていこうかとか、そういったような話し合いを事前に行いながら支援とか開催をしていきたいなというふうに、そんなふうに今のところ考えてるところでございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 私もこの間シンポジウムに出させていただいて、南富良野町の取り組みなんかも聞かせていただきました。しかし、これ口で言うのは優しいけれども、なかなか実施するのは難しいような感じがするんです。特に長く継続して運営をしていくというような立場から考えると、これはなかなか大変なことだなというふうに私は感じてしまうんです。地域には元気なお年寄り、老人クラブに出られているようなお年寄りもたくさんいらっしゃる中で、そういった人たちのお力も借りな

がらやっていくというようなことになるのかなというふうに思うんですけども、これはちょっとその地域地域の実情に応じて実情を見たり、協議をしながら進めて行きたいというお考えなので、それはそれでいいのかというふうに思いますので、もしそういうサロンを立ち上げたいというようなところがあれば、最初は丁寧に教えてあげていただきたいし、教えていただきたいと思ってます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 今お話しあったとおり最初の立ち上げはなかなか難しい部分もあると思いますが、また継続をしていくといった部分も非常に難しいことだと思います。最初は自分たちでやっても、その実施をしている人たちが年とともに今度はできなくなっちゃった、どうしようかといった部分もあると思うんですが、その辺はそれぞれの地域の状況等を考えながら実施をしていきたいなと思ってますし、老人クラブとの関係先ほどちょっと言うの忘れたんですけど、老人クラブは老人クラブでその活動はずっと継続をしていくべきだと思いますし、サロンができたから老人クラブはしなくていいだとか、そういった部分ではまたないと思いますんで、それこそ本当に地域の状況に応じて老人クラブの人は老人クラブに集まるし、もっと老人クラブに参加できないような人ばかり集めたサロンでもいいと思いますし、また合わさった形のサロンでもいいなというふうに思ってますが、要するに人と人とのつながりというか、そういう交流を深めていこうという、地域での交流を深めながらお互いに見守りながらやっていこうというのが大きな目的でもありますので、それぞれ地域の実情も把握をしながら、そういった地域との協議も今後進めていきたいなというふうに考えているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 私も 497 ページの一次予防の件なんですけれども、今の地域サロンの件についてなんですけど、地域サロン実際に津別町の場合は高栄自治会が 10 年以上にわたって毎月そうした催しをやってきている。これは非常に珍しい例で、事例発表等に星屋自治会長があちらこちらへ行ってるようなんですけれども、私も実際一度参

加させていただきます。設立の経緯を星屋会長にお聞きしても、会長自身大変なご苦勞されたと思うのですけど余り言いませんでしたけれども、たまたま健康というのは切り口でやったので保健師さんに非常にお世話になったと。私お邪魔したときは、ちょうどその保健師さんが勇退するということで、地域の方が30人くらい集まって長年の労苦に対する感謝の意ということで花束贈呈がありましたけれども、やはり役場の職員で仕事とはいえ非常に土日ですとかプライベートな時間を犠牲にして自治会長と二人三脚で頑張ってきたという部分は、大変称賛に値するとともに果たしてそれをみんなができるだろうか。また、そういったことがそれぞれの職員の負担にならないだろうかということを考えると、非常に大変な事業だなというふうに思っております。そこで、私ちょっとお聞きしたいのですけれども、当然取っかかりは包括支援センターの職員等が頑張らなければいけないと思うんですけれども、そうした事業を役場の中で連携をとって地域相談員、管理職の方がいると思っておりますけれども、そういった方に引き継いでいくとか連携プレーをするといったようなことは考えられないのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） サロンの関係でございますが、前段佐藤議員のほうからお話ありました高台町の自治会の部分、高台町のほかに本岐地区の当初は町の保健師のほうで認知症の予防教室という形の中で町が音頭をとって地域の中で実施をして、その後それぞれの自治会のほうで今度主催は自治会のほうでというような形で、そういう形が本岐地区もそうですし、高台町地区も今も続いてきているということで、これは本当に我々のほうとしても本当に地域の皆さんのこういった継続されているということに対して、本当に頭が下がる思いをしているところでございます。

それで、ご質問のあったそういう地域担当連絡員の活用の部分、この部分についてちょっと今初めてのあれなんで、そういった部分当然地域の担当連絡員といった部分は総会に出たりだとか、あるいは地域の行事に出て来ながら地域の活動をやっていくということでございますので、サロンがそれぞれの地域で実施をされるようになると、連絡員の一つの仕事として場合によってはそういった部分も出てくるかなというふうには思うのですが、それについては今後少しちょっと庁内的な部分でも協議をさせて

いただきたいなというふうにも思っていますし、提案された部分については、今後検討を進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 私も今言い出して今すぐ回答がいただけるとは思っていませんでしたけれども、やはりそうしたシステムを有効活用していく意味でも、そしてこれからこれだけの高齢化の町ですから、とにかく担当を離れて役場、それから議会、そうしたものが一体となってこうした事業を進めていかなければいけないと思います。当然地域の人々の認識も変えていただかなければいけないですし、こうした事業が一つでも多く成功するように、そうした縦割りの枠を、垣根を越えて検討していただいて、事業がパワーアップするようにお願いしたいと思います。

それから、ちょっと私認識不足だったのかもしれませんが、本岐のほうは始まって今は中止しているとかってことじゃないんでしょうか。そこちょっと一つだけ確認しておきたいのでお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 本岐のほうも、本当に本岐が一番最初だったと思うんですけど、本岐いきいき教室という形で主に男性の方も入っていたときもありますが女性の方中心に実施をしていて、多分中心となっていた方が転居になったというか、津別のほうに来たという部分もあって、ちょっと今どうなっているのかというのは、ちょっと申し訳ございません。把握はしておりませんが、いずれも2人ぐらい中心になっていた方が津別のほうに転居されたといった部分までは確認してはるんですが、ちょっと地域のほうとも確認をさせていただきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（鵜田憲治君） 地域担当連絡員の関係、住民企画課の担当ですので、ご存知のように担当員は管理職が全員配置しているような形になっています。それで、一般的と言ったらおかしいですけど本来の業務を持ちながらその部分も担っていただいているということになりますので、そこまで大きな役割を持たすというのは、原課としてはちょっと厳しいのかなと。当然そういう理屈はわかりますけれども、なかなかそこまで広げていろんなことをやり出すと、ちょっと本来の趣旨からちょっとずれ

てくのかなという感じもしますので、そうなれば非常にいいのかもしれませんが、現実的な対応としては非常に厳しいのかなというふうに思いますので、担当としてその辺だけお伝えしておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 41 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 7、議案第 41 号 平成 25 年度津別町介護サービス事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、513 ページから 550 ページまでです。

○議長（鹿中順一君） 8 番、谷川忠雄君。

○8 番（谷川忠雄君） 531 ページから 32 ページにわたって特養の入所者経費の関連についてお尋ねしたいと思います。過去から待機者は 80 人、100 人くらいいるということで 2、3 年待ちの現状ということについては言われて久しい問題であります。そこで、待機されている方が、待っているんだけど何の音さたもないというふうな話もあるわけで、年に 1 回なのか 2 回なのか現状こうですよと。あんまり行き過ぎた約束手形は切れないと思いますけれども、現状についてそれぞれ申し込みされた方で聞きに来られた方はいいのかもしれませんが、何らかの連絡なり通知をされたらいいのかなと。町民の中でそんなようなことをさっぱり音さたがないというふうなことを言ってる方もおりますので、それらの町の対応によって自宅で介護されている方だとか、待っている方の心構えだとか、その辺について判断やなんかもいろいろ出てくるのではないのかなということで、親切行政の立場で何らかの連携をとったほうがいいかなというふうに思いますので、その点について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 特養園長。

○特養園長（徳田博一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。現在特養におきましては 50 人定員で運用させていただいております、待機者につきましては

95名というふうな状況でございます。谷川議員おっしゃるとおり待機者が極めて多いという状況の中で、入所の手続きをとっても2、3年入れない、なかなか入れないという状況が現実にはございます。それぞれ入所の手続きをとっていただく段階におきましては待機者が多い状況、なかなかすぐ入所できない状況、これらについて十分な説明をさせていただいて了解をいただいた上で入所の手続きをさせていただいているのが、また現実でございます。待機されている方につきましては、現在病院に入院されて療養をされている方、あるいはグループホーム、老健施設、こういったほかの施設に入所されてお待ちをいただいている方、それから在宅で家族の介護を受けながら特養入所を待たれているというふうな状況でございます。これらの方々に対して、現実についていつ入れますよというお知らせをしてないのもこれまた事実でございます、とは言いながら、入所の順番が近付いてきた方たちには大分近付いてきましたよと。ぼちぼち心の準備もしておいてください、それから、入れるときが来たときには入る意志がありますか、あるいは入れる状態にございますかと、こういった確認もさせていただいているところでございます。ただ、待機者が多い中で順位が下のほうの者については、言われたとおりにお知らせをしてないのが実態でありますので、今後におきましては家族の方にも不安を払拭していただくようにご案内もしていきたいと考えております。

また、ご承知のように来年4月には恵和福社会のほうに経営移譲というふうな運びになっておりますので、当然待機者の方たちの状況も恵和福社会のほうに引き継いでいかなきゃいけないという私たちの責任もございますので、待機されている方の状況、それから入所に対する意志、そういったところも確認を早いうちにさせていただきながら恵和福社会のほうにもつないでいきたいなというふうな、こういう考え方でおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 1、2点ちょっと園長に伺いたいと思います。特養の関係とデイサービスの関係ですけど、とりあえず525ページのところでですけど、この関係においては今園長が言ったとおりに来年の4月から恵和会に移譲するというので、この

ページのところに報償費として退職報償費が載っているわけですが、これ説明では14名分ということで、長期勤務したということで336万5,000円になってますが、これ報償基準というのは前にも聞いたかもしれませんが、これ載って一応退職金としてあげるんですけど、これ1人当たりどの程度計算しているのか。数で割れば出てくるんだろうけど、報償基準というのはどのような形でやっているのか。恐らく20名の中の長期勤務者が対象になるということですが、その辺ちょっとこの機会に聞かせてほしいと思います。

それと、臨職の関係はいいんですけど、ここには特養には正職9人がいるということですが、この正職9人は来年移譲するときに、職員から希望をとって一般職のほうに配置替えをしていきたいという方針であるということ聞いてるわけですが、今の段階でどのようにつかんでいるのか。正職の関係の9名分が希望するような意向なのか、それともそういう中である程度希望をとっていくんだろうと思いますけど、今園長がとらえているのはどの程度までとらえているのか、ちょっと聞かせてほしいと思います。

それともう1点ですけど、531ページ。ここに15節に工事請負費1,166万と、それからデイサービス分が317万で1千4百なんぼの改修費ということですが、これは園長の説明の中では外壁、内壁、とりあえず内部工事改修をして無償譲渡したいということで、この件においては前もって恵和会と調査して、そしてある程度調査の希望に沿って改修をするということで上げていると思いますけど、実際調査した結果この程度であったのか、それともどのぐらいのものを要望があったのか。そのうちどの程度まで改修に応じているのか。その辺どのように判断しているのか聞かせてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 特養園長。

○特養園長（徳田博一君） 最初に退職報償費の関係質問ございました。特養におきましては、14名の長期臨時職員に対する退職金ということで336万5,000円、これを計上させていただいたところでありまして、支給根拠につきましては、津別町常備労働者に対する退職報償金支給要綱というのがございまして、この要綱に基づいて支給をさせていただくこととなります。来年3月31日付で長期臨時職員についてはいった

ん退職をすると。そして、希望されるものについては4月1日以降、恵和福祉会のほうに転籍をして、そちらのほうで勤務をしていただくというふうな流れになってきます。それで、退職金につきましては一律いくらという金額ではございませんで、当然臨時職員長く勤務されている者は17～18年勤務されてる者もおりますし、ここ2、3年の勤務経験しかない者もおります。こういうふうな中で、勤務年数がベースになって退職報償金が算定されるような仕組みになってございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、正職員9名、介護職員、看護職員、それから調理員、それから栄養士というふうに9名職員が正職がおりますが、これらの者の現在の経営移譲に当たってどういうふうな考え方を持っているかということでございますが、ほとんどの者は役場のほうに移りたいというふうな希望でございます。昨年秋に恵和福祉会のほうから、経営移譲に当たって私ども恵和福祉会の職員になりませんかというふうな、こういう意向の確認もされているところでありますが、その中ではほとんどの者が町に残りたいというふうな希望でありまして、現在のところもそのような状況でございます。

それから、工事請負費の関係でございますが、本年度予算につきましては前年比8.8%の増というふうな予算説明もさせていただいております。その8.8%増の要因としましては、この今言われた工事請負費、これが大きな要因でもございます。特養に関しましては1,100万ほど、デイサービスにおきましては3百数十万の予算計上させていただいたところでございます。当然特養につきましては、築30年が経過、それからデイサービスセンターにおきましては平成7年の建設でありますので、17年くらい経過してますでしょうか。そういうふうにかなり年数がたっていることで老朽化している部分、それから損傷している部分、そういうふうに傷んだ部分がかかなりあります。それで、これも昨年恵和福祉会のほうで建物を無償で受け取るというふうな基本合意の内容にはなっておりました。それでどういう建物なんだろうか、どの程度傷みがあるんだろうか、どの程度使える見込みがあるんだろうかというふうなことで、調査をされております。そういう中では、やはり年代物ですねというふうな感想を漏らしている部分もあって古い箇所がかかなりある、老朽化して傷んでいる箇所もあると。緊急性を伴うものについては、毎年修繕料50万ないしは80万程度予算化させていただいた

中で対応してきているわけですが、本当に年数がたって老朽化した部分については、なかなか手がけてこなかったというのが実態でございまして、恵和福社会側のほうで調査をした結果、項目でいきますと 100 項目ぐらいの、例えば外壁がひびが入ってるね、それから内壁が例えば風呂場であれば内壁がひどいね、脱衣場の内壁が汚れてますね、それから各居室も内壁が傷んでますね、床面がちょっとねというふうな、そういうのを全部累計いたしますと 100 か所くらいありました。その中ですべてがすべてを改修して引き渡すというふうなことにもなかなか難しいという状況を説明いたしまして、恵和福社会のほうとしても、できる範囲改修していただいた中で引渡しをしていただけるとありがたいというふうなお話がありましたので、互いに調査、協議をした中で約 50 か所程度直させていただきたいというふうなことで話を今進めているところでございます。その 50 か所程度の予算が、今回計上させていただきました予算になってるわけでございます。特に特養の 1 千何がしにつきましては、大きなのはお風呂の改修というのが 1 つございます。現在寝たきり浴槽と車椅子浴槽と二種類の特殊浴槽、いわゆる機械浴槽を用いてお風呂を対応してるわけですが、1 人 1 人個浴槽と言うんですが、1 人 1 人が入れる浴槽を設置していただいて、その中で快適に入浴サービスを提供してあげたいというのが恵和会の思いの一つありまして、お風呂場をちょっと大きく改修していただきたいと。お風呂場についても、もともと扉のない構造になっておりまして、そこら辺も扉をつけて暖房が確保できる、湿気も逃がさない、それからプライバシーも守れるというふうなお風呂場としての環境整備に努めていただきたいという、そういうふうな思いからちょっとお風呂に関する修繕費用が増えるというのが実態でございまして、議員から 3 点ほどご質問があった内容に一応お答えしたつもりなんですけど、もし足りない分があれば、再度ご質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） 後段の改修の関係におきましては、100 か所くらいあっても約半分くらいは予算上見たということですけど、あとの残りはただでやるんだから恵和会のほうでもしあれだったらやんなさいという形で単純にとらえるわけですけど、この間 17 日に協定締結しましたけど、恐らく方針の中では前にも言われてますけど、築

30年もたてば恐らく先行き大規模も出てくるだろうし、小規模改修も50か所くらい残っていると。この辺はやっぱり恐らく協定書の中でうたわれていると思いますけど、そういうことになればやはりある程度相当古いものですから、半分くらい応えたということであれば、恐らく後で来年4月に移ってからどのような食い違いが出てくるかわかりませんが、その辺はしっかりととどめた条件の中で今回やってるんでないかと思いますが、その辺は大丈夫だと思いますけど確認しておきます。

それと、前段の関係ですけど、今園長の話では9人の職員は、一応一般職としてか役場のほうに希望してるということで、それはそういうふうになってくのかと思いますけど、私は理想は正職であつてもなじんだ職場の恵和会のほうにやっぱり引き継いで仕事してもらえれば一番いいのかと思いますけど、しかしこれは給料の関係もあつたり、恵和会の意向もありますし本人の意向もありますから、なかなかそうはいかないのだから、今の段階ではおよそ9人が役場のほうに戻りたいということでもあります。そういうことで聞き及んでおきます。それで、副町長ちょっといいんですけど、総務の関係ですから恐らく副町長が答えたほうがいいんでないかと思いますが、これうちで職員の定数管理計画というのを既につくってます。これは我々の委員会でもやっただんですけど前期、後期というのをつくってるんです。後期は27年から31年で97人。それから、二つに分かれて32年から36年まで87人ということで、定数計画押さえてるんです、既に。この計画どおりにいきますと、27年から37年の間に97人なんて今の配置替えしますと、その9人がそっくりこの役場に戻って来ると定数に組み込まれてくるんでないかという、私はそういうふうにとってるわけですけど、この定数自体を見直していかなかったら、私はちょっとおかしいんでないかと思いますが、その辺はどう考えているのか。それと、一緒に合わせていきますと年齢もあるんです。正職といたって40から50の人もいるし、年齢の層の厚い人もいますから、この辺も考慮して、ただ皆さん戻りたいから「はい」なんて、役場でそういうふう配置替えして使っていけるのかどうか、その辺のことはどういうふうに思うのか。この機会だから私は聞いておきたいと思いますので、その辺もしっかり答えてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 特養園長。

○特養園長（徳田博一君） 施設の改修の関係でございますが、特に恵和会との話の

中では、100 か所程の不良箇所が出たんですが、その中でも特に危険性のある箇所ですとか、それから特にやっぱりひどいなというふうに思われる箇所ですとか、それから電気関係でいけば漏電の心配もある、危険性もあるというふうなこういう箇所を中心に改修させていただく。それから、先ほど言いましたお風呂を快適に改修して利用者に使ってもらうという、こういうところが主な改修点ということで双方協議をさせていただいております。また、4月以降恵和福社会のほうとも再度建物を見ていただいて、ここはこういうふうにとというようなことで打ち合わせをしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 今白馬議員のほうからお話がありました。定員管理計画でございますけど、それとの整合性という話がございますけれども、定員管理計画というのは全職員を対象にした定員管理計画であります。ですから、一般職だとか云々ということではなくて、一般会計から特別会計まで全部ひっくるめた職員数をもって定員管理計画をつくっているところでございます。今、今日時点の職員数というのは115名でありますけれども、これを議員がおっしゃられた年数の中で随時削減をしていくという方針でありますから、特養も含めた職員はみんなこの数の中に入っているということで、まずご理解をしていただきたいというぐあいに思うところでございます。

ただ、私どものほうは当初から分限条例をもって首にしていくような、そういうやり方はしないということで、これは全員協議会等の中でもご説明を申し上げてきたというぐあいに思っております。そういう中で、職員自体をどのように使っていくかということ、これはやっぱり26年度以降の課題ともなっているわけでありまして、現実には皆さん方の職員の意向、これは昨年の秋の段階、今園長がお話を申し上げましたけれども、これもあわせて総務課段階で課長の段階で聞き取りもしながら、今実際は進めてきております。ですけれども、正直言って現場の職員の皆さんは机に座って仕事をしているわけではありません。こちらに来て本当に机に座って仕事ができるのか、そういうこともやっぱり訓練をしたり実態を知ってもらわなきゃ困るというようなことで、実は2月の終わりから対象になる職員等を第1回目の研修だとかということも行ってきました。これは、1回で済まないというぐあいに感じて、2回目、3

回目なり全体を研修をしてもらいながら、そしてその中で自分たちの部分ではもう1回結論を出してもらったり、そういうこともしていかなざるを得ないだろうし、そのように考えてしなければ、こんなはずではなかったとか、こんなことがあるとは思わなかったとか、やっぱりさまざまなことが逆に言えば起きてしまっただけは困りますので、そういう研修計画等に基づきながら本人の意思確認等もこれから先もあわせて行っていきたいなというぐあいに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 園長、改修の件についてはわかりました。そういうことで、一応了解しておきます。

それと、後段の副町長のあれですけど、それらもそういう意向で一応2月から研修や訓練をさせながら一般職員どこに配置するかわからないけど、そういう意向だということですけど、全職員を対象とした定数管理だということではわかりました。ただ今後アウトソーシングにもどんどん進んでいくかもしれないし、どういう形で私はこの定数管理があくまでもこの計画どおりいかないのがおかしいなんて言ってませんよ。ただ、これは恐らくそういうことになってくれば見直さなきゃならないときも来るだろうし、こんなものがんじがらめにやれと言ったって町の状況がどんどん減ってきて変わってきているし、役場の体制も変わってきている。ただ、さっきも触れましたけど年齢的な構成から見ますと、私はちょっとハードルがきつい人たちもいるのかなと思ったから、その辺もやっぱりちゃんと感知してやらなかったら、ただ急にきたから皆さんどっか配置替えしたから配置しますなんて、これは私はそういうことにはならないんでないかなという感じもしたから聞いているわけです。その辺をかみみ合わせた配置転換もしていかなかったら、なんぼ職員が正職の人が希望するからと言ったって、それはそれなりに難しいこともありますけど、その辺も考慮して十分まわしていま若い人がどんどんどんどん新採用で入ってきているんですから。その辺のバランスもあると思うんです。その辺も合わせながらひとつこの定数環境をきちっとしといてもらいたいなというのは、ここで言うとおかなかったら後でまたそのころになってからどうだということになりませんから、私はこの機会に触れてるわけですけど、その点もう1回答弁してください。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 定員管理計画自体、最終的には平成 37 年 4 月の段階で 87 名という数字、議員ご指摘のと通りの計画をつくっているところでございます。ただこれは、津別町の人口規模等がこの時点で本当に十数年先の話になりますけども、これがどうなっていくだとか、さまざまな要因等が含まれてございますので、これが 87 名という数字がこれでできるものなのかどうか。これは我々のほうもこれから先の問題ではありますけども、これはやっぱり検証しながらしていかなきゃならないものだろうと。ご指摘のあったとおりこの計画に達せるものなのか、それともやっぱり非常に難しいところが出てくるのか、やっぱりこれは今言われたとおりの問題を含んでいるというぐあいに思っているところでございます。それから、年齢の問題等も含めてあります。今の職員自体が特養の対象になっている職員自体が 30 代から 50 代まで含めてございます。年齢的には幅広くございますし、それはやっぱり年齢ばっかりの問題でもない。やっぱり適正の部分といいますか、そういう問題だとかというのに大いに絡んでまいるところだと思っております。ただし私どものほうは、本人たちに甘えてもらっても当然困る部分が当然ありますので、業務は似たような業務があるわけじゃありませんよと。一般事務という形で基本的にはそれで進んでもらわなきゃ困りますということは、厳しくそこの部分はまずは伝えてスタートを今してきているというようなことでございますけども、来年のその 4 月に向けて、そしてただ一定の早い段階の中で本人たちの最終決断だとか、それから仕事の関係も含めて、これは私どものほうの責任の中で進めていこうというぐあいに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で介護サービス事業特別会計予算についての質疑を終結します。

暫時休憩をします。

休憩 午後 2 時 13 分

再開 午後 2時 25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第 42 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 8、議案第 42 号 平成 25 年度津別町下水道事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、551 ページから 589 ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で下水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 43 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 9、議案第 43 号 平成 25 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、590 ページから 612 ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で簡易水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 44 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 10、議案第 44 号 平成 25 年度津別町上水道事業会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、613 ページから 646 ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で上水道事業会計予算についての質疑を終結します。

これより、平成 25 年度各会計予算について討論を行います。

討論は、議案第 37 号 平成 25 年度津別町一般会計予算についてから議案第 44 号 平成 25 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 8 件について一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番(篠原眞稚子さん) [登壇] 議案第37号 平成25年度津別町一般会計予算から議案第44号の平成25年度津別町上水道事業会計予算の8会計について賛成の立場から討論を行います。

町政方針、「美しくて美味しい町に3年目」と教育行政方針「信頼と連携」あわせて第5次総合計画「田園工房のまち・つべつを目指して」等々踏まえ予算議会に臨みました。評価できる政策としては、見守ることにとどまらず、人と人との関係を重視し、その集落の地域力そのものを向上させる地域おこし協力隊制度の活用、ふるさと定住促進事業では、新築・中古住宅購入に対する助成制度の見直し。商品券での助成。リフォームの助成。それから空き家等の撤去促進事業。さらに、一時保育事業の実施や乳幼児医療費の初診時一時負担金の助成拡大など、子育て支援サービスなど。教育行政の中では子どもたちが放課後等を安心して過ごせる居場所となる放課後子ども教室や、放課後児童クラブの充実や通学合宿、学習サポート事業の拡大、人格の形成に大いに役立つよい本との出会い、本を親しみ、本の楽しさを知ってもらう活動に大いに期待するものです。国民健康保険では、特定健診や保健指導の実施により医療給付の縮減を図り、病気にかからない運動ができればというふうに考えております。介護保険事業の中では、サロン事業や市民後見人制度等期待するところです。他の特別会計につきましても、PDCAの循環サイクルで職務を遂行していただければと思っております。また、今議会で出されたさまざまな意見にも十分配慮され、予算の執行をお願いいたします。一般会計51億8,400万円、国民健康保険事業特別会計9億2,910万円、後期高齢者医療事業特別会計8,680万円、介護保険特別会計4億6,760万円、介護サービス事業特別会計3億530万円、下水道事業特別会計4億2,040万円、簡易水道事業特別会計4,260万円、上水道事業会計1億6,150万円、合計で75億9,730万円に賛成するものであります。美しい町づくりには行政、議会、住民がバラバラではなく、ともにすばらしい津別町の花を咲かせるため、私たちもともに頑張りたいと思います

ので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これで討論を終わります。

これより、平成 25 年度各会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第 37 号 平成 25 年度津別町一般会計予算について採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 38 号 平成 25 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 39 号 平成 25 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 40 号 平成 25 年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 41 号 平成 25 年度津別町介護サービス事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 42 号 平成 25 年度津別町下水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 43 号 平成 25 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 44 号 平成 25 年度津別町上水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第 37 号 平成 25 年度津別町一般会計予算についてから議案第 44 号 平成 25 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの各会計予算は、いずれも原

案のとおり可決されました。

◎発議第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第11、発議第3号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの懸案事項促進のための派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度議長において検討の上決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、平成25年4月1日から平成26年3月31日までは、必要に応じ派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度議長において検討を行い、議員を派遣することに決定しました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 38分

再開 午後 2時 39分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ただいま議会運営委員会委員長より協議の結果について報告がありましたので、これより特別委員会の設置についてお諮りします。

議会に係る広報活動についての事項に関して審査（調査）するため、4人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託し、審査（調査）の終了するまで閉会中の継続審査（調査）にすることを発議第4号として日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号を追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎発議第4号

○議長（鹿中順一君） 追加日程第1、発議第4号 議会広報特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りします。本件については、4人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、議会に係る広報活動についての事項に関する審査を付託し、審査（調査）が終了するまで閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会に係る広報活動についての事項に関する審査（調査）を付託するため、4人をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、審査（調査）を終了するまでの閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、議長において指名したいと思いますが、議長において、指名しようとする委員の氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（小野寺祥裕君） それでは、議会広報特別委員会の委員に指名しようとする議員の氏名を朗読します。

佐藤久哉議員、村田政義議員、茂呂竹裕子議員、篠原眞稚子議員、以上のとおりであります。

○議長（鹿中順一君） ただいま事務局長の朗読のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会広報特別委員会の委員は事務局長の朗読のとおり指名します。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時 42分

再開 午後 2時 48分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩中に、議会広報特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（小野寺祥裕君） 休憩中に議会広報特別委員会が開催され委員長及び副委員長の互選が行われました。

その結果について、次のとおり決定した旨の報告がありましたのでご報告します。

委員長、茂呂竹裕子議員、副委員長、佐藤久哉議員。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎意見書案第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第12、意見書案第2号 安心できる介護制度の実現を求める意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、安心できる介護制度の実現を求める意見書案について、読み上げて提案といたしますので、よろしく願いいたします。

「家族を介護負担から開放する」をうたい文句として介護保険制度が始まって以来、制度改正がなされるたびに給付が削減され、使いづらい制度となっています。

2012年4月の介護報酬改定では、ヘルパーが訪問して行う訪問介護での生活援助の時間区分が、これまでの「30分以上60分未満」「60分以上」から、「20分以上45分未満」「45分以上」へと短縮されたことにより、サービスの低下や事業所の経営悪化、ヘルパーの収入減などさまざまな問題が表面化し、利用者の自立を妨げるものとなっています。介護保険の利用限度額上限に達したり、自己負担の利用料負担が大きくな

り過ぎるなど、必要な介護を受けることができず、家族の介護負担も一向に軽減されていません。

また、介護労働者の賃金は他産業と比較して大幅に低く、職場では離職者が後を絶たず、働き続けられる賃金への改善が急務です。医療費の抑制の名のもとに入院日数が削減され、「病院から在宅へ」の流れが強まっていますが、在宅医療も介護もその受け皿としてはあまりに脆弱な体制であります。利用者本位の制度改善とサービスを提供する側の処遇改善が急がれます。

よって下記の事項について要請します。1つ、介護保険制度を改善し介護報酬を引き上げるとともに、介護保険料・利用料を国の責任で軽減すること。2つ、訪問ヘルパーによる生活援助の時間短縮と上限引き下げを見直し、必要なサービスを受けられるように改めること。3つ、全額国費負担による介護職員の賃金引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しますので、提出先は表面に書かれているとおりです。ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 提出者の方にちょっとお聞きしたいんですけども、3番の全額国費負担による介護職員の賃金の引き上げを行うこととあるんですけども、私ちょっと勉強不足でよく理解できないんですけども、介護報酬は国費によって引き上げることができると思うんですが、それぞれの介護施設の職員の給与を国費負担によって引き上げることが、例えば公共的な介護施設であればわかるんですけども、民間の介護施設にそういう強制力が働くのかどうか、わかれば教えていただきたいんですが。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さ） 私も専門的なことはよくわかりませんが、国費というのは介護保険料のことだというふうに思います。今介護保険の保険料の報酬部分が非常に下がっておりまして、施設等は運営が非常に困難になっている、そういう部分もありまして、介護職員の給料を抑えているという状況があるんだというふうに思います。ご理解いただけますでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 1 番で介護保険料、利用料、国の責任で、その前に介護報酬を引き上げるっていうふうに書いてあるので、これがそれに該当すると思うんですよ。どう考えても民間の介護施設に、国費負担で賃金引き上げを行うことということが可能だと思えないんですけども、恐らくこの文章はあちらこちらに出回ってるんでしょから、もとを書いた方にはそういう方策があるんだってことがわかってるんだと思うんですけども、それが私にはわからないものですから、もしわかれば教えていただきたい。無理にわからないから反対するってことじゃなくて、わかるんであれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） 私もよくはわかりません。これは、医労連という全国の医療労働者連絡協議会というところから陳情がありまして、議長が受けたものです。そこのところに問い合わせをいたしまして、後ほど個人的にはご回答させていただきます。

○議長（鹿中順一君） これより意見書案第 2 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第 3 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 13、意見書案第 3 号 自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） [登壇] それでは、議長のお許しを得ましたので、読み上げて提案趣旨にかえさせていただきます。

政府は 2013 年度政府予算編成にあたり、国家公務員給与減額支給措置について、

地方にも同様の措置を要請するとし、地方交付税を 4,000 億減額するとした地方財政計画を閣議決定しました。また、防災・減災・地域活性化対策等へ用途を限定する形での給与削減に見合った特別枠を計上し、地方財源にかかる総額は確保したとしている。

しかし、用途の自由な地方交付税を減額し、用途に縛りのある財政措置に置き換えることは、自治体の自由裁量枠を著しく制限するのではなく、地方分権を否定する行為である。

地方公務員の給与決定について、地方財政審議会は「地方公務員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の諸原則や人事委員会勧告等踏まえ、それぞれの地方自治体の議会で十分議論された上で、条例で定められるものである。」と報告している。国が地方公務員の給与を強制することは、国と地方の関係をゆがめるものであり、地方自治の根幹にかかる問題である。そのために、地方の固有財源である地方交付税を減額するという手段は断じて認められない。

地方自治体は、長きにわたり地方財政の締めつけなどにより厳しい財政運営を強いられてきた。その結果、職員給与の独自削減、職員数の大幅な削減、市町村合併、行政機能のアウトソーシングなど、さまざまな行革努力を国に先んじて推し進めてきた。その自治体の努力を政府は考慮すべきである。

また、地方公務員給与は地域民間給与への影響があり、これを削減することは、地域の賃金水準の低下と経済を停滞させる要因ともなり、断じて認めることはできません。よって、自治体財政の確保と地方分権の確立のために先のことを政府に要請するので、議員の皆様方には何とぞ十分ご理解の上ご賛同をお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これより意見書案第 3 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時 59分

再開 午後 3時 2分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎報告第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第14、報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

町長から、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分の報告書の提出がありましたので、本定例会に報告するものであります。

本件につきましては、ご了承願います。

◎報告第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第15、報告第3号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から、平成24年度1月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本定例会に報告するものであります。

本件については、ご了承を願います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 3分

再開 午後 3時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで本日の会議を閉じます。

平成25年第3回津別町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時16分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員